邑楽町告示第103号

平成23年第3回邑楽町議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年8月31日

邑楽町長 金子正一

- 1. 期 日 平成23年9月6日
- 2. 場 所 邑楽町役場 議 場

○応招・不応招議員

○応招議員(14名)

1	番	塩	井	早	苗	議員			2番	原		義	裕	議員
3	番	松	村		潤	議員			5番	神	谷	長	平	議員
6	番	半	田		晴	議員			7番	坂	井	孝	次	議員
8	番	大	野	貞	夫	議員			9番	田音	7井	健	<u> </u>	議員
1 0	番	小	沢	泰	治	議員		1	1番	岩	﨑	律	夫	議員
1 2	番	小	島	幸	典	議員		1	3番	立	沢	稔	夫	議員
1 4	番	本	間	恵	治	議員		1	5番	細	谷	博	之	議員

○不応招議員(なし)

平成23年第3回邑楽町議会定例会議事日程第1号

平成23年9月6日(火曜日) 午前10時開会 邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 2号 平成22年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第 4 同意第 4号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて
- 第 5 同意第 5号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて
- 第 6 同意第 6号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて
- 第 7 同意第 7号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 8 同意第 8号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 9 同意第 9号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第10 議案第30号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条 例
- 第11 議案第31号 邑楽町税条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第32号 邑楽町立学校給食センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する 条例
- 第13 議案第33号 町道の路線認定及び廃止について
- 第14 議案第34号 平成23年度邑楽町一般会計補正予算
- 第15 議案第35号 平成23年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算
- 第16 議案第36号 平成23年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第17 議案第37号 平成23年度邑楽町介護保険特別会計補正予算
- 第18 議案第38号 平成23年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算
- 第19 議案第39号 平成23年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算
- 第20 認定第 1号 平成22年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第21 認定第 2号 平成22年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第22 認定第 3号 平成22年度邑楽町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第23 認定第 4号 平成22年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第24 認定第 5号 平成22年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第25 認定第 6号 平成22年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第26 認定第 7号 平成22年度邑楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第27 認定第 8号 平成22年度邑楽町水道事業会計決算認定について

○出席議員(14名)

1番	塩	井	早	苗	議員		2番	原		義	裕	議員
3番	松	村		潤	議員		5番	神	谷	長	平	議員
6番	半	田		晴	議員		7番	坂	井	孝	次	議員
8番	大	野	貞	夫	議員		9番	田音	『井	健	\equiv	議員
10番	小	沢	泰	治	議員	1	1番	岩	﨑	律	夫	議員
12番	小	島	幸	典	議員	1	3番	立	沢	稔	夫	議員
14番	本	間	恵	治	議員	1	5番	細	谷	博	之	議員

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金	子	正	→	町
大	竹	喜 代	子	教 育 县
中	村	紀	雄	総務課長
小	倉	章	利	企 画 課 县
半	田		実	税務課長
神	山		均	住 民 課 县
相	場	利	夫	生活環境課長
諸	井	政	行	保険年金課長
小	島	哲	幸	福 祉 課 县
小	島	敏	晴	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
横	山	正	行	土木課長
小	島		靖	都市計画課長
飯	塚	勝	_	会計管理者兼会計課長
茂	木	_	夫	水道課長
河	内		登	学校教育課長
大	朏		_	生涯学習課長
増	尾	栄	→	監 査 委 員

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田 口 茂 雄 事務局長

田部井 春 彦 書 記

◎開会及び開議の宣告

○立沢稔夫議長 ただいまから平成23年第3回邑楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

〔午前10時05分 開議〕

◎諸般の報告

○立沢稔夫議長 日程に入る前に諸般の報告をします。

監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了 承願います。

次に、今期定例会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○立沢稔夫議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第117条の規定により、議長において小沢泰治議員、岩崎律夫議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○立沢稔夫議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から16日までの11日間としたいと思います。これにご 異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○立沢稔夫議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から16日までの11日間と決定しました。

◎日程第3 報告第2号 平成22年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告 について

○立沢稔夫議長 日程第3、報告第2号 平成22年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について議題とします。

町長から報告を求めます。

金子町長。

[金子正一町長登壇]

- ○金子正一町長 報告第2号 平成22年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条の規定により、8月18日に監査委員の 審査に付しまして意見書をいただいておりますので、別紙のとおり報告申し上げます。
- ○立沢稔夫議長 報告の件について質疑はありませんか。本間恵治議員。
- ○14番 本間恵治議員 ただいま報告がありました。この数字でいきますと、邑楽町はすべて健全であるというふうな結果になっていますね。そしてまた、監査委員については、特に指摘することはないというふうに書いておりますけれども、実際一般会計から下水道においては繰り出しているお金が入っていると思うのです。本来、受益者負担の立場からいけば当然そこで使用している人たちの負担によって健全に運営されていかなければならないというのが、私は本来の正しいあり方だと思いますけれども、そういう中ではまだ軌道に乗っていない部分がありますので、それは負担するのはやむを得ないというふうに思っていますけれども、それが当たり前だというふうな形になってしまうと、私はいけないと思うのです。そういう観点から、私はちょっと一般会計からの繰出金等を見据えた中で、やはり町の下水道事業等正しいあり方に常に是正を図っていくことが執行側に課せられた私は役割だと思いますけれども、そのことにつきまして今後どのようなお考えをお持ちなのかお聞きしたいと思います。
- ○立沢稔夫議長 金子町長。
- ○金子正一町長 健全化の判断比率につきましては、監査委員のほうから報告書のとおりいただいているところでもございます。さて、その部分について下水道を含めた特別会計等があるわけでありますが、国民健康保険、介護保険等々あるわけでありますが、それらの会計について繰り出しをしているということが恒常化しては困るのではないかということのご指摘でありますが、さきの一般質問でも私自身お答えいたしましたが、そういう点についてはその状況に応じてやはり是正を図っていかなければならないという認識に立っておりますので、今後それぞれの状況等あるわけでありますので、できるだけ一般会計からの支出が行われないような行政運営を行っていく必要があると、そのように思っております。
- ○立沢稔夫議長 本間恵治議員。
- ○14番 本間恵治議員 ただいま町長が言ったとおりだと私も思います。そういう中では、執行側が やはり常に念頭に置きながら、これからの行政運営に携わっていただきたい。それにつきましては、 やはり受益者負担の立場からしますと、下水道についてもまだまだ軌道に乗るような状態にはない わけです。そしてまた、広域下水道、終末処理場を抱えているところもそれに含まれていくような 形の中で運営が今後されていくような方向に向いているわけですから、きちんとした是正を図りな がら、きちんとした対応をとっていただきたい、それを切にお願いいたしまして、質問とさせてい

ただきます。お願いします。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 なければ、以上で報告第2号について終わります。

◎日程第4 同意第4号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意 を求めることについて

○立沢稔夫議長 日程第4、同意第4号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 同意第4号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることに ついて、提案理由の説明を申し上げます。

本町情報公開・個人情報保護審査会委員に、太田市在住、高木祥充氏を委嘱いたしたいので、議会の同意をいただきたくご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第4号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて採決します。

本件は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、同意第4号は原案のとおり同意することに決定しました。

◎日程第5 同意第5号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意

を求めることについて

○立沢稔夫議長 日程第5、同意第5号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 同意第5号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることに ついて、提案理由の説明を申し上げます。

本町情報公開・個人情報保護審査会委員に、邑楽町大字篠塚3265番地3、増尾仁一氏を委嘱いた したいので、議会の同意をいただきたくご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第5号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて採決します。

本件は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、同意第5号は原案のとおり同意することに決定しました。

◎日程第6 同意第6号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意 を求めることについて

○立沢稔夫議長 日程第6、同意第6号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 同意第6号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることに ついて、提案理由の説明を申し上げます。

本町情報公開・個人情報保護審査会委員に、邑楽町大字藤川77番地、中村詔司氏を委嘱いたしたいので、議会の同意をいただきたくご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第6号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて採決します。

本件は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、同意第6号は原案のとおり同意することに決定しました。

◎日程第7 同意第7号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○立沢稔夫議長 日程第7、同意第7号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて議 題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 同意第7号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の 説明を申し上げます。

本町の公平委員会の委員であります邑楽町大字中野5736番地7、福地正氏の任期が平成23年9月15日に満了となりますので、引き続き同氏を次期委員として選任いたしたいので、議会の同意をいただきたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

本間恵治議員。

- ○14番 本間恵治議員 この同意 7号、福地正氏につきましては、かなり長くやっていただいている 立派な方だと私も思っておりますけれども、当初公平委員になられたときの年齢と、そしてまた今 回受けていただくに際しまして、本人の熱意、誠意等がありましたら、町長のほうから報告をお願 いいたしたいと思います。
- ○立沢稔夫議長 金子町長。
- ○金子正一町長 福地正氏につきましては、現在就任をされて満4期が経過をいたします。そして、年齢的には79歳ということの高齢ではあります。そのような状況でありますが、過日ご本人のところへ任期満了についての報告をさせていただいたところ、公平委員として年齢は高齢であるけれども、そのやる意欲ということは十分あるということ、本人も申しておりますし、公平委員という立場でありますと、その長い経験ということが職員の身分等にも関係するということもありますので、そういった熱意と識見の高い、そして経験が豊富であるということをかんがみて、本人もそのやる気というのは十分ありますので、提案をさせていただいた次第であります。
- ○立沢稔夫議長 本間恵治議員。
- ○14番 本間恵治議員 ただいま町長のお話を聞きまして、私も安心した部分がございます。この福地氏につきましては、高齢という部分もございますので、確かに大変かなと思いますけれども、やはり地域の平等性、公平性を見た中で、やはりそれを今まで培ってきた中で、思う存分町のために反映させていただければ幸いかなと思います。健康に留意をされて、町のために尽くしていただきたい、そういうふうに町長のほうからお願いをしていただければと思います。よろしくお願いします。
- ○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありませんか。 原議員。
- ○2番 原 義裕議員 ただいま本間議員からの質問の中で、町長が人物的には非常に経験豊富、信頼できる熱意のある方だというふうなお話なのですが、私はこの方を選任したのがどうかということではなくて、後の後継者をつくるに当たって、ほかの方に候補を上げたという経緯があるかどうかお聞かせください。
- ○立沢稔夫議長 金子町長。
- ○金子正一町長 そのようなことは考えておりませんで、本人の引き続き頑張りたいということがありましたので、特に後継者の点については現時点では考えてなく、提案をさせていただいております。
- ○立沢稔夫議長 原義裕議員。
- ○2番 原 義裕議員 やはり、例えば人事にあってもいろいろ案件等々についても、やはり継続するということが基本ではないかなというふうに思うわけです。したがって、やはり若い人、ある程

度の、正直言いますと、具体的に言いますと60過ぎれば社会も十分経験して、人生も経験される方だというのが多分にいるのではないかなというふうに思います。したがって、ぜひ今後の選任をされるについては、やはり若い人への後継者という感じで経験をさせるということが望ましいのではないかなと思います。

以上です。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第7号 邑楽町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて採決します。

本件は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、同意第7号は原案のとおり同意することに決定しました。

◎日程第8 同意第8号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○立沢稔夫議長 日程第8、同意第8号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて議 題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 同意第8号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由の 説明を申し上げます。

本町の教育委員であります邑楽町大字光善寺275番地2、加藤一枝氏が平成23年9月30日に任期満了となりますので、次期委員として引き続き同氏を任命いたしたいので、議会の同意をいただきたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

本間恵治議員。

- ○14番 本間恵治議員 町長が、かつて教育委員の任命に当たりましては、地域バランス等を考慮した中でというふうなお考えもあったわけでございます。そしてまた、現状では中野小学校においては教育委員がいないと、そういう現状もございます。そういう中で、町長はどのような形でこの教育委員の任命について現在まで進めてきたのかお伺いしたいと思います。
- ○立沢稔夫議長 金子町長。
- ○金子正一町長 加藤氏については、9月30日に任期が満了するということで、私自身じかに本人にお伺いをして、任期満了についてのお話をさせていただきました。そのときに、加藤氏は、引き続き子供たちのためにぜひ一生懸命やりたいというような熱意があり、そして頑張りたいというようなお話がありましたので、そういったことを一つの判断基準にさせていただいたと。加えて、地域バランス等の問題も過去の教育委員の選任に当たって議員のほうからご指摘を受けたということはあります。もちろん地域的な部分も十分考えた上ではありますが、本人の熱意ということが大変強いものがあったものですから、本日の提案ということでお願いしているものでございます。
- ○立沢稔夫議長 本間恵治議員。
- ○14番 本間恵治議員 かつて、議会においてはこの教育委員の任命については教育長が不在、1年と10カ月以上不在だった、そのときからずっと現在に至っているわけです。大竹教育長が決まりまして、まだ1カ月たっていないわけですけれども、本来であれば今回の任期に私は3人を出していただいて、それで是正を図っていただきたかったというふうに当初から思っておりましたけれども、町長の意思はかたく、教育長を一日でも早くということで、今回の現状に至ったわけですけれども、私はその中で中野小学校区の教育委員がいないということについては、町長はどのようなお考えのもとにそれでいいのだというふうにお考えになったのか、その点につきましてもっと深くお聞きしたいと思います。
- ○立沢稔夫議長 金子町長。
- ○金子正一町長 学校区に委員がおられるということは、望ましいかなというふうには認識をしております。しかし、教育委員におかれては、この広く邑楽町全体の教育行政ということを審議していただき、つかさどっていただくということを考えた場合に、その地域的な、学校区的な考え方も当然必要ではありますけれども、他の学校区においてもやはり慎重審議していただけるという立場であろうかというふうに思っておりますので、町の教育行政全般にわたって審議をしていただき、そして教育行政につかさどっていただけるのがよろしいかなという思いがあったわけでもあります。もちろんその委員として今後も教育行政全般にわたって一生懸命取り組んでいただくということが大きな前提ではありますが、そういったことを考えたときに、提案している加藤氏については十分意欲があり、そのような形での考え方で、決してその学校区にいないから委員がその学校区を特に考えていないということにはならないと思いますので、そのような考え方から、まず人間本位とい

うことで選ばせていただいたという経過でございます。

- ○立沢稔夫議長 本間恵治議員。
- ○14番 本間恵治議員 町長は、ただいま全体の教育行政のバランスをというふうな考えを話しましたけれども、私はそういう観点からすれば当然中野小学校区に教育委員がいないというのは、私は不自然だと思っています。それは、議会の議員構成でさえいろんな学校区の催しがあれば、その学校区の行政に携わる議員がそこに出向いて、皆さん運動会やらそういう部分では区割りになって、皆さんその地域地域に応援に行っているのが実情なのですよね。なぜそういうふうにやるかといったら、やっぱり地域のバランスを考えた中で議会も対応しているということなのです。そういう部分で、やはりその学校区に1人もいないということについては、私は不自然でならない。

過去に教育委員長の経験なされた方に私も聞きましたけれども、昔は適材適所、どの人がなっても立派な人ならいいのだと、そういうふうなこともあったと、でもそれではやはり地域的なバランスがとれないので、学校区から1人ずつ出して、教育委員長についてはどこから出てもいいと、そういうふうな経過の中で今までやってきたのだよというふうな話も私は伺っております。そういうことからすれば、私は中野小学校区に1人もいないということについては残念でならない。ましてや、この議会の議員構成の中でも中野小学校区の議員が一番多いほうだと思うのですね。そういう中において教育委員がいないということについては、私はまさしく地域バランスからおいたら、やはり片手落ちになってしまうのではないかなという懸念がございますが、再度町長の意見を聞きたいと思います。

- ○立沢稔夫議長 金子町長。
- ○金子正一町長 学校区の問題について、教育行政等しく行わなければならないというふうに思って おりますので、教育委員会においても教育長おられますけれども、そのようなアンバランスの教育 運営がされないように、私のほうからもお願いをいたしたいと思います。

以上でございます。

- ○立沢稔夫議長 本間恵治議員、まとめでお願いします。
- ○14番 本間恵治議員 私は、最後に言わせてもらいます、答えは聞けないですから。

教育委員長としての資質を私は考えます。なぜなら、過去においてオーストラリアの旅行につきましては、当初中止しました。それが教育委員長が中心になって、小学校の体育館で新型インフルエンザの猛威が振るっている中、学級閉鎖、学年閉鎖やっている中で、体育館で映画会を催しました。私は、そういう部分では決してその代表としてふさわしくない、そういう部分が私はあるのではないかと思います。そしてまた、委員長として長くやってこられた、私はそれについては敬意を表しますけれども、またさらに、そこに携わる、そういう気持ちがあるのだとすれば、東小学校区で教育委員長と教育長と2人になってしまう。そういう部分も私は必ずしもバランスを考えれば、私は決してよくない結果が出てくるのではないかなと思うのです。そういうことからすれば、本当

に中野小学校区で1人教育委員を出していただきたい、それが私の本心です、心からのお願いだと 思っています。

以上です。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありませんか。

小沢泰治議員。

- ○10番 小沢泰治議員 教育委員の件ですけれども、欠員しておりましたときに、当初から小学校区 バランス、それをぜひ考えた上での人選をお願いしたい、それが当然だということでお話しさせて いただきました。そして、8月に委員が決まり、教育長が決まったわけですけれども、非常にある 意味でいいことだと思います。定数いっぱいになりましたから。ただその提案された時期、先ほど もありました9月30日が任期ですから、そのときに一緒に提案していただいて、小学校区バランス、中野小学校区には1人もおりません。そして、政治と教育というものは分離されるべきだと思います。なぜ東小学校区に3人置くか、その辺は町長自身の政治姿勢、その政治姿勢を教育にも影響させる、その姿勢が私は首長として問題があると思います。なぜ今回の任期満了による2人、満了で すから、そのときに中野小学校区を考えないで人選をしてきたか、その辺をまずお聞きしたいと思います。
- ○立沢稔夫議長 金子町長。
- ○金子正一町長 3点ほどありますが、提案をする時期が悪いということですが、不在となっておりました教育委員、おかげさまで同意をいただき、教育委員会の中で教育長ということで就任をしていただきました。これにつきましては、かねがね一日も早くということもありましたが、この教育ということと、その政治ということのお話がありましたが、決して私自身も政治と教育とは全く別なものであるというふうな認識は持っておりますので、必ずしも政治的に気持ちがそういう形で動いたという考え方は持っておりません。したがいまして、やはり正常な教育委員会ということを考えたときに、その提出時期が若干1カ月ほどずれたという経緯はありますが、この点についてはご同意をいただきましてありがとうございました。

それから、なぜ中野小学校区を考えなかったのかということですが、先ほどもお答えをさせていただきましたが、決して考えていないというわけでありません。先ほどもちょっと触れました。その小学校区でのバランスということも当然一つの考え方でありますけれども、任期の満了のなる方について、教育の問題について非常に熱心に取り組んでいるということもあったものですから、お願いをしているということでもあります。

以上でございます。

- ○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。
- ○10番 小沢泰治議員 ただいま先ほども非常に教育に熱心だと、そういうことだから再三、4期目ですかね、そういう方を選んできたと、そういうお話で、人材、識見ともすばらしいということで

お話し、町長しておりますけれども、邑楽町じゅうすべての地域にすばらしい方が、また年齢的にも経験的にもいらっしゃると思います。そんな中で、中野小学校区にいらっしゃらないわけですから、中野小学校区にそのような人材がいないということなのですか。中野小学校区を無視して、中野小学校区から選ばれている議員も大勢いらっしゃいます。中野小学校区の児童数は465人います。そういう邑楽町でも2番目に多いのですね。長柄小学校が492人、中野小学校が465人、東小学校においては356人なのです。そんな中で、なぜ邑楽町じゅう人材はいらっしゃる、ただ校区バランスを考えたら、中野小学校区にいないわけですから、人材は大勢いらっしゃるのになぜ選ばないか、町長の思い、選んだ経緯、なぜ中野小学校区にいてはいけないか、その辺をお聞きしたい。

- ○立沢稔夫議長 金子町長。
- ○金子正一町長 提案をさせていただいている経緯については、先ほどもお答えをさせていただきましたので、省略をさせていただきますが、まず全町的に立派な方が多いだろうと。中野小学校を無視、あるいは中野小の学校区にいないのではないかということについては、私はそのような考え方は持っておりません。全町的に考えていけば、立派な方はたくさんおられると思いますし、その中から教育行政に熱心な方をお願いするということが私は必要だろうというふうな考え方です。

しかし、さきの議会において、その地域的なバランスということも考えていきたいというふうな報告も、謝罪という形でさせていただいておりますので、そういったことも十分考えてはみた上での提案ということで、何よりもその委員さんとして提案する方が熱心だということが大きな理由であります。

また、中野小学校区にいてはいけないのかということですが、決してそんなことはありません。 やはり全体のバランスを教育委員考えて教育行政に当たっていただけるものと思っておりますの で、その区にいない、いてはいけないというような考え方は私は持っておりません。

- ○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。
- ○10番 小沢泰治議員 町政、行政と教育、一般行政、教育行政は別ですから、選ぶときにはぜひ私を捨てて、邑楽町全体を考えて、広い視野で選ばなければならないと思います。教育委員長、長年やれば、それなりに実績も上がると思いますが、私議員にならせていただいて4年ちょっとですけれども、そんな中でやはり自分自身、大きく邑楽町を見ない、あるいは広域を見ないで教育行政に携わる。先ほどのお話にもありましたが、その辺を勘案したならば、政治と教育を本当に町長みずから、心から別物だというふうに考えるならば、今回のような人選はあり得ないと思います。

私、さきの委員の人選のとき、当初のですね、欠員していたときの人選のときに、邑楽町民の皆さん、子供たちが学校へ行っている家庭ではありません。普通の学校教育に関係ない皆さんにお聞きしました。その答えは、「いや、小沢さん、それおかしいですよ。ちゃんと小学校区が4つある、それで5人教育委員さんいるんですから、それ、バランスをとって選ぶべきですよ」、進言もしていただきました。邑楽町全町民がそのような気持ちは持っていると思います。そんな中で、もう一

度お伺いしますけれども、なぜ中野小学校区からの方を提案しなかったか、もう一度お聞きします。

- ○立沢稔夫議長 金子町長。
- ○金子正一町長 教育委員の選任について、決して私は私情を挟んで選任をしている考え方はありません。先ほども申し上げましたけれども、一般行政、政治と教育行政ということは、教育行政の中での中立性から考えていけば、これは別であるということは私も十分承知をいたしておりますから、そのものについて私が政治的に関与するという考え方はありません。

それと、4小学校あるので、バランスを考えれば各小学校区に1人ずつというようなことで、なぜ中野小から提案しなかったかということのお尋ねでありますけれども、これについては先ほど申し上げました。任期満了ということがあります。そういった考え方の中で、もちろん当人にもその意向をお聞きし、その結果が先ほど申し上げたような形の、いわゆる教育に当たる姿勢ということが本当に強く感じておりますし、私自身熱意があるということの受けとめをいたしました。そんな考え方でありますから、今後も教育全般にわたって一生懸命取り組んでいただけるものというふうな判断に立っての提案ということでもございますので、これは各小学校区の問題については十分念頭に置いて、今後も進めていくということはありますが、この教育委員会の中で学校区にいないからということで、それをないがしろにするということはないように、そのことは十分選任をいただいた上では教育長を通して指導をしていただければと、こんなふうに思っております。

- ○立沢稔夫議長 小沢泰治議員、まとめでお願いします。
- ○10番 小沢秦治議員 とにもかくにも、中野小学校区に教育委員がいない。そのことが私は問題だと思います。広い視野に立って皆さん教育委員、努力していると思います。また、教育委員長もいます、その中には。また、教育長も選ばれました。そんな中で、邑楽町の小学校で人数からすると2番目なのですね。教育委員を選ぶ権限は町長にあるわけなのです。現在の教育委員長がすばらしいと、それはわかります。ある意味わかります。しかしながら、選ぶ権限は町長にあるわけです。今後、教育行政のみならず、一般行政についても公平感、公正感、そしてクリーンでなければだめなのです。過去から現在に至るまで、町長はそれが欠如しているのです。ですから、邑楽町の議会、行政、特にお話では、世間では議会が悪い、議会が悪い、言っている方がいます、実情を知らないで。そういうことをなくすためにも、今回の教育委員の人選については小学校区バランスを十分考えた中で人選すべきであったと思います。町長の責任です。よろしくお願いします。
- ○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありませんか。

田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 町長のご答弁を聞いた中でお聞きをいたしますけれども、私は今話になっている方が任にふさわしくないと、そういうような話ではないと思っています。あなたが1年前にみずから書面で提出をした地域バランスを考慮しなくてはならないのだと、そのためには中野小学校区内からも教育委員が必要だというのをお認めになって、書面で提出をされています。これ、町

長と議会の約束です。私は、約束を守ったほうがいいと。どうしてもこの方が意欲があって、熱意があって、教育委員としてふさわしいということで提案をなさるのであれば、今回2名の方を提案するのですから、もう片方の方を中野小学校区からという配慮をすればこういう話にもならないわけです。だから、私は全協の席でも考慮が足りないと、町長は十分に考慮をしたのだと、配慮した結果なのだと、配慮も考慮もしないから、こういう話になるのだと。どうしても今出ている方が熱意と情熱と意気込みがあって、教育委員としてふさわしい、私は任命をしたいのだというのであれば、もう一人の方を中野小学校区内というような柔軟な考え方だってできるわけです。その辺をまずお聞きをしたいと思います。

- ○立沢稔夫議長 金子町長。
- ○金子正一町長 田部井議員のご意見、十分理解できます。過去の議会の中で、地域バランス等の指摘を受けたということで、それらについては十分自分自身も認識をいたしております。しかし、先ほども申し上げましたけれども、一つの方法としてはそのような方法もあるだろうと思いますが、先ほども広くということが議員のほうからも出されましたが、そのことを考えた中で1人についてはそのような熱意のある方と、もう一人については地域は違いますけれども、教育委員としてふさわしいという考え方の中で、地域の方にいろいろ相談を申し上げて選任をさせていただいたということでもありますので、中野小学校区でという議会との約束ということではありますけれども、今回はそのような考え方で進めさせていただいたということでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。
- ○立沢稔夫議長 田部井健二議員。
- ○9番 田部井健二議員 私は、中野小学校区内から教育委員が出ないから、その学校区が不利益になると、そんなことはみじんも思っていません。先ほど、町長が教育長を通じてそういうことがないようにお願いをすると、私はそんなお願いする必要ないと思っています。小学校区内に教育委員がいないから、その学校区がほかの学校区と比べて不利益をこうむる、そんなばかな話ありません。そんな人は教育委員としてまず選ばれませんから、私はそういう心配は一切しておりません。そうではなくて、あなたは議会とした約束を守ったほうがいいと、私はそういう話をしているのです。そういうこともあるけれどもというけれども、そういうことを今さら言うのだったら、書面なんか出さないで、地域バランスよりも私は人物最優先と、地域バランスの考慮も必要かもしれないけれども、まずは人物を最優先してこういう進め方をしたいと、そのときに言えばいいのです。そのときはそういうふうに言っておいて、今こういう提案をしたらそうではなくて、こうなのだと、言いわけではないですか。議会との約束を軽んじてはだめですよ。まして自分で言ったのでしょう。来年の9月には任期を迎える教育委員が2名いますからと、暗にこの9月に是正をするのだと、そういう言い方あなたはしたのですよ。今がまさしくそのときではないですか。何でそのときに約束したのを今果たさないのですか。だから、今の教育委員長が熱意があって、情熱があって、意気込み

があってすばらしいのだと、この人に続けていただきたいのだという判断をなさるのであれば、もう1名の方を中野小学校区内から提案をしていれば、こういう騒ぎにならないのです。だから、そういう配慮があなたにはなぜできないのですかということを私は聞いています。

- ○立沢稔夫議長 金子町長。
- ○金子正一町長 謝罪のことでの文面ですが、議会のほうからこの選任方法と地域バランスについて 指摘を受けましたと。そのことについては十分協議をしてということも入っているかと思います。 それを守られていないということもそのとおりかと思いますが、その全体的な考え方でということ もやはり必要ではないかと、決して学校区を考えてはいないということはありませんので、広く考えたほうがいいのかなということの上に立って、選任をさせていただいたということでもあります ので、そのときの約束が守られていないということであれば、そのとおりかというふうに思いますが、それはまた議会との約束ということよりも、申しわけなかったということでおわびをした経過もありますので、今後十分意として選任の場合は努めていきたいというふうに思います。
- ○立沢稔夫議長 田部井健二議員。
- ○9番 田部井健二議員 全協の中でもほかの議員から出ました。一々、今さら地域バランス云々というような時期は過ぎているのではないかと、私もある種そう思っております。長柄、中野、高島、これが1つになって、邑楽村になって、邑楽町になって、もう50年以上も過ぎて、いつまでもいつまでも地域バランスと、そうではないと、町を1つで考えるのだと、私はその意見にも大賛成でございます。ただし、今回のこの件については、あなたが議会と約束をしたことなのです。私は、約束は守ったほうがいいと、守れる方法は幾らでもあるでしょうと。それを一切自分で考慮も配慮もしないで、この提案の仕方はおかしいですよということを申し上げておきます。お答え要りません。
- ○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありませんか。

神谷長平議員。

- ○5番 神谷長平議員 慣例で、過去教育委員の選任につきましては、長柄地区、旧中野地区で2名と、それと高島地区で1名というような慣例があったようでございますけれども、長柄地区につきましては小学校が1校区と、中野につきましては中野小学校と中野東小学校と、高島につきましては1校区ということの現状があると思うのですが、これらの経緯を見ると中野につきましては中野小学校と、それと中野東小学校と2つ等があるわけですので、やはりこの辺の重視した中で選任をしていただければありがたかったかなと思っておりますので、先日の議会の中でも町長においては今後教育委員の選任に当たりましては、議会と協議をして決めさせていただきたいと、そのような答弁もしていただいているものですから、ぜひこういう考えをいつ是正していくのか、その辺のご確認をさせていただければと思います。
- ○立沢稔夫議長 金子町長。
- ○金子正一町長 本当にそういう点では申しわけなく思っているわけですが、今回についてはいろい

ろご意見をいただきました。

しかし、現在その提案をさせていただいているということでもありますので、ぜひ今までの状況 等をご理解をいただいて、今後については私の不徳といたすところでもあります。選任については 事前にご相談申し上げた中で、今後対応していくようにしたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

岩﨑律夫議員。

〔11番 岩﨑律夫議員登壇〕

○11番 岩﨑律夫議員 同意第8号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、賛成 討論を行います。

加藤一枝氏でありますが、私の知る加藤一枝氏は、高い識見、教育に対する情熱と何よりも子供たちを愛するその取り組み等、私は評価できると考えております。長いのではないかとの指摘もありますが、年齢も60歳代前半であり、教育委員の職務に精励していただけるものと考えております。

学校区のことが出ておりました。これまでにも議員の間で議論され、中野地域の議員の皆さんが中野地域から今までのように教育委員が推薦できないか検討をした経緯があります。実を結ばなかったわけですが、そのことについては意義のあったことだと思います。私は、さきの全員協議会でも提案をいたしました。町長も我々議員も、地域バランスの学校区のことは、卒業すべき時期に来ておると思います。現状を聞きますと、どの教育委員も町全体の立場に立って教育委員の仕事を進められております。合併して50年以上も経過しております。教育委員選任についても広く町全体の中から適任と考えられる人が選ばれて、活躍の機会ができ、そして仕事が進められていくことが重要と考えております。

以上、賛成討論といたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 ほかに討論ありませんか。

大野貞夫議員。

[8番 大野貞夫議員登壇]

○8番 大野貞夫議員 私は、この議案につきまして反対の立場で討論に参加をいたします。

適材適所、確かにこの言葉は私も非常に大事な点だと思います。今日のこの教育委員の任命につきましては、非常に長い間この問題が議会の中で話をされてきたことはご承知のとおりでございます。この中で、いろいろ紆余曲折がございました。そして、先ほど同僚議員からの質問の中にもあ

りましたように、この問題の任命権者としての町長のこの問題に対する態度、そしてこの経過の中における行動を考えてみたときには、いささか私も一貫性に欠けていたという指摘をせざるを得ません。そして、今邑楽町は確かに3村が一緒になりまして邑楽町という町になったわけでございますが、この間のいわゆる教育委員あるいは教育長の生まれてきた経過ということを考えてみますと、これは非常にいろいろ賛否両論あると思いますけれども、その事前に時の議会あるいは地区の役員を通して今まで決めてきたという非常に柔軟なといいますか、そういうこともあったかと思います。今日、非常にバランスということになっているわけですが、適材適所という中で邑楽町全体の教育行政を考える場合に、そういう地域バランスということではなくて、人物本位という考え方も一理あります。

しかし、今日までのその地域バランスの中で、中野地区の選ばれている議員が、この教育委員の問題について何回か集まって、そして具体的に名前も出すというような動きもあったということを過日の全協の中でも伺うわけでございますけれども、そういうことを考えてみた場合には、やはりそれも一つの邑楽町の現在の町民の世論ではないかと思います。こういうことを全く無視して決めていくということが果たしてどうなのかなという点から考えますと、私は先ほどの話の中にもありましたように、昨年の8月30日にこの教育委員の問題について町長から謝罪文という形でこういうものが実際に金子町長の名前で出されております。これを見ますと、やはり全協、そして議会の中での意見を尊重していくのだということがずっと言われてきたわけでございます。そのことに今思いますと、もうかれこれ今日までもう1年以上たっているわけでございます。そのことに今思いますと、もうかれこれ今日までもう1年以上たっているわけです。この間に、もう少し議会に対しての説明、あるいはその間の自分の努力、どんなことを努力してこういうふうになったかという説明がいささか私たちにすれば不足であったというふうに思います。そういう点では全協の中でも過日私申し上げましたけれども、もう少しこれを考慮した中で考えるべきではないか、このことを強く感じるわけでございます。

以上の理由をもちまして、この議案に対しては反対をしたいというふうに申し上げておきたいと 思います。以上です。

○立沢稔夫議長 ほかに討論ありませんか。

細谷博之議員。

〔15番 細谷博之議員登壇〕

○15番 細谷博之議員 賛成討論を行いたいと思います。同意第8号 教育委員会委員の任命につき 同意を求めることについて、賛成討論を行います。

現委員であります加藤一枝氏は、教育委員として3期12年行政に携わり、この間教育委員長として活躍されております。義務教育を初め生涯教育など、教育に向ける熱意は大きなものがあります。特に義務教育の中では、児童生徒の健全な育成を願い、真剣に取り組んでおります。一部では、就任期間が長過ぎるとの意見もあるようですが、私はその経験と豊富な知識を今後の教育問題に向け

ていただきたいと思います。また、地域バランスを考えるべきとの意見については、その考えも一つの考えであると思いますが、教育委員は町全体の教育行政を協議する委員であります。

以上のとおり、私は本同意案に対し賛成といたします。

○立沢稔夫議長 ほかに討論ありませんか。

本間恵治議員。

〔14番 本間恵治議員登壇〕

○14番 本間恵治議員 同意第8号 教育委員会委員の任命につき反対の討論をさせていただきます。

私は、この加藤委員につきましては今まで委員長を長くやってこられました。私は、その中でいるんなことを見てまいりました。子供たちの議会においてはオーストラリアをインフルエンザが流行するということで真っ先に取りやめ、そのさなかインフルエンザが猛威を振るっているさなか、小学校の体育館で映画会を開催し、そしてまた田んぼの中でお茶会をし、私は教育委員長としての肩書を外してそういうことをやるのであればいいと思いますけれども、委員長としての肩書を持った方が、邑楽町の教育の一番上に立つ立場でやるべきではない、そういうふうに私は心から思っております。

そしてまた、今まで教育委員の任命については地域バランス等々議会の中で話し合い、そしてまた中野小学校区においては中野小学校区の議員たちで人選をしたことも過去においてはあります。そういう経過を踏まえた中で、町長は今回の委員の任命に当たったわけでございますが、私は近隣を見てもこの教育委員長がこんなに長く委員長をやるという部分では、邑楽町しかありません。過去においては委員長が勇退され、後輩に道を譲って、それで1期残ってもそれを見据えた中で上手にバトンを渡してきた。それが過去の経過でございます。私は、そういう中で自分の立場を考えた中には、余り出過ぎてもいけないし、邑楽町の教育の行政がバランスよく運営されるために最善を尽くしていただく方が私は上に立つべきだと、そういうふうにも思っています。

そして、町長におきましては、議会に、全協に必ず提案をするのですけれども、議会の意見を取り入れた中で改善を図って議会に上程することはほとんどございません。全部強行突破なのですね。出したことはそのまま通す、審議してくれ、ですから過去においては問責決議案等まで出されて、可決された経過もございます。それは、なぜかと言ったら、やはり町長が議会に投げかけて、議会と相談をした中で一本化を図っていく、そういう姿勢が見られないから現状があるのです。もう少し柔軟な姿勢を持って、邑楽町の全体を見据えた中で一つ一つ判断をしていけば、私はこういうことがないというふうに確信しています。そういう部分で、もう少し議会の中で出たことを、私は念頭に置いて、今回の委員を選考していただきたかった、選任していただきたかった。このことについては、残念でなりません。

ですから、私はこの上程については反対の立場で討論とさせていただきました。こういうことが

二度と起こらないように、戒めのためにもきちんと全協の中で諮っていただいて、一つの方向性を 見出した中で一本化を図り、そして議会に提出していただきますようお願いをいたしまして、私の 反対の討論とさせていただきます。終わります。

○立沢稔夫議長 ほかにありませんか。

坂井孝次議員。

〔7番 坂井孝次議員登壇〕

○7番 坂井孝次議員 同意第8号について、私は賛成の立場から意見を述べさせてもらいます。

なぜ賛成かといいますと、その前に反対派の意見を聞きました。もっともだと私は思います。本 当にその言葉に尽きると思います。だから、議会に約束したことは真摯に守らなければいけないと 思います。私は、その点では本当に言われるとおりだと思っています。

それで、私の議案書等を見ますと、言われていることについてはなかなかそうだねということはないような気がして、また同じようなことが出てくるということについては私も実は疑問を持っています。ただ、私はここで教育行政が停滞してはいけないというのは皆さん持っていられると思います。そういうことで、バランスを欠くというのは確かにあると思います。たくさんの方々がバランスを欠いていると言われたら、おれは欠いていないというのは、私はそういうやり方は余り得策ではないと思います。得策とか得策でないというのは、表現が悪いですけれども。

そういう形からいくと、私は何で賛成するかというと、教育行政は一たんたりとも停滞してはいけないということは皆さん言われていると思います。私もそういうことから、このことは町長に大いに反省をしていただいて、それでこの案を同意していただければというふうに思います。停滞はあってはいけないという観点から、私はこの同意第8号については賛成をさせていただきます。

○立沢稔夫議長 ほかに討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより同意第8号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて採決をします。この採決は無記名投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○立沢稔夫議長 ただいまの出席議員数は13人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に坂井孝次議員、大野 貞夫議員、田部井健二議員を指名します。

これより投票用紙を配付します。

念のために申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

〔投票用紙配付〕

○立沢稔夫議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○立沢稔夫議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

田口事務局長。

○田口茂雄事務局長 それでは、命によりまして、点呼をとらさせていただきます。

1番、塩井早苗議員、2番、原義裕議員、3番、松村潤議員、5番、神谷長平議員、6番、半田 晴議員、7番、坂井孝次議員、8番、大野貞夫議員、9番、田部井健二議員、10番、小沢泰治議員、 11番、岩﨑律夫議員、12番、小島幸典議員、14番、本間恵治議員、15番、細谷博之議員。 以上であります。

○立沢稔夫議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。坂井孝次議員、大野貞夫議員、田部井健二議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○立沢稔夫議長 投票の結果を報告します。

投票総数13票

有効投票13票、無効0票

有効投票のうち

賛成 6票

反対 7票

以上のとおり反対が多数です。

したがって、同意第8号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては否決されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○立沢稔夫議長 暫時休憩をします。

〔午前11時32分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前11時45分 再開〕

◎日程第9 同意第9号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○立沢稔夫議長 日程第9、同意第9号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて議 題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 同意第9号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由の 説明を申し上げます。

本町教育委員であります前田光洋氏が、平成23年9月30日をもって任期満了となりますので、後任の教育委員として邑楽町大字篠塚3999番地2、岡田真幸氏を任命いたしたいので、議会の同意をいただきたくご提案申し上げる次第であります。よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第9号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて採決します。 本件は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、同意第9号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

暫時休憩します。

〔午前11時48分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 1時00分 再開〕

◎日程第10 議案第30号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

○立沢稔夫議長 日程第10、議案第30号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の 一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 議案第30号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、第1条については、町長が12月18日に任期を迎えるに当たり、退職金及び年金について制度上本来の受給をするために改正するものであります。

第2条については、慣例により町長の給料を副町長、教育長と同様に10%の減額にするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

- ○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。 田部井健二議員。
- ○9番 田部井健二議員 ただいま町長から、議案第30号について提案説明がございました。

今、1条を読み上げて恥ずかしくありませんか、あなたは。あなたは、4年前に町長選に出馬をするに当たって、町民とどんな約束をしたのですか。「私が仮に町長になれば、退職金は0円です、1円もいただきません」と、そういう約束をあなたは有権者にしたのですか、それとも邑楽町全町民にしたのですか。そして、そのしたときのあなたの思いはどんな思いでそんな約束をしたのですか。それは、3年間引きずって、ことしの3月にできないということを初めて自分の口から議員の質問の中で答えております。それから半年たった、あなたのまさに任期の最後のこの定例会、これであなたはまるっきり手のひらを返すように、退職金はいただきたいのですと、それも満額ですと、1,493万4,400円、1円も余さずそっくり下さいという話をあなたが今しているわけです。

私は、全協でも言いました。「あなたがこういうことを言って、町民がまず理解をしてくれますか」と、「自分の口からこういうことを言うこと自体が恥ずかしくないのか」と、私は言いました。まず、恥ずかしいか、恥ずかしくないか、だれと約束をしたのか、この思いが町民に伝わるのか伝わらないのか、お答えをいただきたいと思います。

- ○立沢稔夫議長 金子町長。
- ○金子正一町長 まず、有権者に向けて発信をしました。

それから、どんな思いかということでありますが、そのときの中では、退職金をいただかないことによって、少しでも町のためになればというような思いでございます。

それから、手のひらを返すようにというようなことですが、これについては20年3月の定例会において、修正案が出されて、それ以後その修正案に沿って給料から退職金に見合う分を前倒しをするということを行ってきましたので、その当時の修正案に対しての議員の思い等も十分考えた上で提案をさせていただいたと。

最後に、そのことが町民の人に理解をされるか、恥ずかしいか恥ずかしくないかということですが、これについては今申し上げましたようなことで、提案をさせていただいておりますので、私は当時からその思いというのは変わっておりませんし、この12月18日の任期までそのような形で実行していくつもりでもございますので、ご理解をいただけるものと、そんなふうに思っております。

- ○立沢稔夫議長 田部井健二議員。
- ○9番 田部井健二議員 非常に自分勝手な都合のいい話でございます。あなたが給料を半分にしたのは、最初の1年目は議員発議でなされました。次の年からはみずから提案をして、半分にしているわけです。それが退職金に見合う分ということで理解をしている議員が何人ほどいるのですか。そんな話を、議会は納得をしていませんよ。あなたは、4年間給料を半分にするという約束のもとで町長になったわけではないのです。退職金をいただかないという話で約束をして、今の立場があるわけです。あなたは、このことについては就任当初から議会の間でそんな話ができるはずがないと、実現するはずがないのだと、何度も何度もいろいろな議員からご指摘を受けております。その都度、あなたは「できるんです」と、「いただきません」と、「できるんだ、できるんだ、できるんだ」と何度言ったのですか。時には背伸びをしてまであなた言ったのですよ、そういうことを。それを3年間言い続けたのですよ。

結果として、できないのだと、今になってみれば、うそをついたのだと、町民を欺いたのだと、そういうふうに言われても今現在仕方のない立場でいるわけです。あなたが、今黙っていても、あなたは750万円近くの退職金を手にすることができるのです。それが、自分の任期最後にみずから提案して、満額欲しいのだと、1円も余さずもらいたいと。私は、普通の感覚を持っている人が言える提案だとは思っていません。あなたは、給料が半分になったのだと、だから退職金はすべていただくのだと、そういう説明を一度でも町民にしましたか、議会にしましたか。あなたは、みずからの口で一度もこの件について釈明も、説明も、もちろん責任も謝罪もしていないではないですか。したのですか。そういうけじめを一度としてつけましたか、つけていないでしょう。そんなあなたが給料が半分になって、相当額減額をしているのだから、満額をもらっていいのだと、あなただけの都合ではないですか、そんなのは。どうしてそんなの議会で通るのですか。私は、全協でも言い

ましたよ。出すこと自体恥ずかしくないですかと、いま一度伺います。この話が通ると思っている のですか。そこまでしてお金が欲しいのですか。お答えをいただきたい。

- ○立沢稔夫議長 金子町長。
- ○金子正一町長 まず、提案をしたという考え方を何点か申し上げますが、1つは、20年3月のときに修正案が出されました。9対5だったと思いますが、可決をされました。そのときの修正案でありますけれども、町長、副町長、教育長の給与をおのおの50%減とするというものですと、その理由は、町長がさきの選挙公約において退職金をいただきませんということが出されました。そのいただかないことはできないのだから、そのいただかないことを早期に実現するべく給与から50%減額するのだという修正案が出されました。その中で、議員も記憶にあるだろうと思いますが、町長の給料の中から半額にされた50%の金額4年分を掛けると、その退職金に見合う分が減額されますと。その減額された分を退職金で穴埋めをするのがよろしいのではないかというような反対討論がされました。そのようなことが1つの提案の要因にあります。

それから、21年、22年については、議員が言われますように、退職金の問題でなくして、行財政の大変な厳しい時期だと、したがって町三役については50%の減額をするということがありました。 そのことについては、私は議員のご意見として受けておりますが、あくまでも退職金に見合う分ということの前倒しだということで回答していると思います。

それで、昨年の12月に議員から、それはできるのかできないのかと、3月までにその結論を出しますということで、議員のほうからその部分についても質問がありました。そのときに、私の回答は、かいつまんで申し上げますけれども、退職金はいただかないことはできないというふうに判断をいたしました。ついては、現在退職金に相当する給料の減額を行っておりまして、その実行を確実に担保するというとで公約の実現にかえていきたいと、そういうふうにお答えをしております。

それで、結びに、大変議員の皆さんを初め町民の皆さんに対してこの点については深くおわびを 申し上げますということで、回答させていただいております。

それから、再度そのことについて議員のほうからありまして、私のほうでは選挙公約ということにお願いしましたけれども、それについてはできないということで、判断をいたしました。町民の皆さん、有権者の皆さんには大変申しわけなく思っておりますということで回答をさせていただいたのが3月の定例会だったと思います。その中に、退職金で穴埋めをするということということがあったものですから、そういう考え方に基づいて提案をさせていただいた。

お金が欲しいのかどうなのだということでありますが、これはお金が欲しい、欲しくないという 以前の問題として、そのような経過をたどっている。したがって、私の任期が12月18日ということ になっておりますので、そのときに今提案申し上げましたことをご理解いただいて、それで12月19日 以降についてはどのような形になるかわかりませんけれども、もとの10%ということでお願いした いと、そこまでの責任が私に拘束できない部分があると思います。選挙の結果ということになりま せんと何とも申し上げられませんので、その12月19日以降については私がそこまで拘束することは いかがなものかという考え方に立って提案をさせていただいたというものでございます。

- ○立沢稔夫議長 田部井健二議員。
- ○9番 田部井健二議員 先ほど教育委員の同意については、議会と町長の約束という話で約束を守っていただきたいと、そういうお話をいたしました。私は、そのことについてははるかにこっちのほうが質が悪い、たちが悪いと思いますよ、あなたは。これは、あなたは町民とあなたの約束です。実行に移せないのであれば、きちんと明確に釈明をし、説明をし、謝罪をすべきですよ、まず。

今、あなたは何て言ったのですか。議員からの質問にこういうふうに答えたと、違うでしょう。できないのだと、実行することが本当にできないのだと、はっきりわかった時点で、あなたはみずから説明をしなくてはならないのですよ。議会にもです。町にもです。当たり前ではないですか。一切やっていないでしょう、あなたは。それで、私は答弁の中でこうに答えたのだと、だからそれでいいのだと、どこにそんなふざけた話があるのですか。第一、退職金0円に向けてどのくらい努力をしたのですか。そのことは本当にできないのですか、できないのですか。私、今持っていますよ。あなたが知恵を出して、一絞りすれば、0円は不可能だとしても、限りなく0円に近づける努力はできるし、実行もできると思っています、今現在は。それは、あなたが最初に約束した総合事務組合がどうして、こうして、これをああして、ああすればできるのだと、あなたはずっとそういう主張をしたから、そんなことは不可能なのだと、みんな議員が言ったのです。職員だってそう思っています。だれ一人あなたの言葉を信用する人はいなかったでしょう。でも、あなたはこれがこうして、ああなって、こうなればできるのだと、ずっとその主張をしていたわけです。それをだれ一人理解をしないし、納得もしないからできないのだ、できないのだ、できないのだという話で3年間来たわけです。

今、ここに来て考えてみれば、違う方法であなたの退職金0円の約束を果たすべく作業ができるではないですか、できないのですか。まさしくあなたが今回提案をしたことと、まるっきり逆のことをやれば、0円はともかく0に近づけることはできるのです。できないのですか、できるのですか。39年役場にいたのだからわかっているでしょう。できないのですか。私は、確認していますよ。できると言っていますよ、職員は。それをあなたは何をやろうとしているのですか。0円から一番限りなく離れた金額を要求しているのですよ。1,493万4,400円、これ以上は0円から遠く離れないのです。これが一番高い金額なのです。あなたは、町民に1円もいただかないという約束をしたのが仮に守られないのだとすれば、限りなく0円に近くなるような退職金を要求する努力する、私は責任があると思っているのですよ。言うこととやることがまるっきり逆ではないですか。選挙のときには1円ももらわない、4年間務めて、やめるときにはそっくりよこせ、1円も余さずおれはもらっていくのだぞ、そういう話をあなたはしているのですよ。だから言っているのです、私は。恥ずかしくないのですかと。

私は、これがいいか悪いかではなくて、この話をあなたが持ち出すこと自体が間違っていると思っていますけれども、いかがですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

- ○立沢稔夫議長 金子町長。
- ○金子正一町長 この問題については、当初から私自身もできますというふうなお答えをした経過がありますから、そのできる、できない場合ということもお答えをしているわけですが、それは…… 〔何事か呼ぶ者あり〕

(1111)

- ○立沢稔夫議長 静粛に願います。
- ○金子正一町長 いや、そういうことでの答弁をした経緯はあるということです。

したがって、そのことが0円に限りなく近くということの、今ちょっと私も39年間いたということもありますが、ちょっとそこまで勉強していなかったものですから、今総務課長にお聞きしましたけれども、今提案しているものを100分の50でなくして、100分の0にすればということのようです。そのようです。私が、提案していることは全く今、田部井議員が言われると全く違うことをお願いしているわけですが、そのお願いをしたという経緯は、先ほども申し上げました。具体的に名前は挙げずしたのですが、当初の修正案の討論のときに、そのようなことでいいのではないだろうかというお示しもいただいたものですから、それに準じてということで出させていただいた。その後も議会の中でおわびを申し上げたということもありますが、そのことが田部井議員が言うように、議会の中での謝罪ということが、これはされていないということであれば、これは改めて申し上げなければなりませんけれども、その用意は今言われましたようにも私自身そこで町民の代表の皆さんに向かって申しわけなかったですということをお示ししましたので、それでよろしかったのかなというふうな理解をしていたものですから、そのようなことで今日まで来ているということでご理解をいただければと、そんなふうに思っております。

- ○立沢稔夫議長 田部井健二議員、まとめでお願いします。
- ○9番 田部井健二議員 謝罪がしてあればと、していないのわかっているでしょう、あなたは、自分のことですから。あなたは、3月の議員の質問を受けては確かにそんなような発言はしましたよ。でも、私は言っていますよ。みずからの口であなたは言っていないのです。質問されて答えるのではなくて、3年もぐずぐず、ぐずぐず、だらだら、だらだらごねて引き延ばして、最終的にそういう判断をしましたというのであれば、みずから釈明をするなり、説明をするなり、きちんと謝罪をするなり、当然相当の責任をとるなりするのですよ。自分でやることをやって、それでしからばということで退職金の話もすればいいではないですか。一切やることやっていないではないですか。それで、金だけは満額欲しいと、この期に及んでですよ、あなたは。自分で言い出すのですよ、そういうことを。あなたには、それだけの権利があるのでしょう、きっと、町長さんだから。権限も、資格も、悲しいけれども、あなたには権利権限があっても資格がないのです。一切のけじめをつけ

ていないのです。

最後に、そういうことを言い出すのであれば、3月のときでも、6月のときでも、定例会ではなくても、全協のときでも、まずこういう形でと、みずから果たせなかった約束についての謝罪は必要でしょうに。一度もしないではないですか。一度もしていないのですよ。それで金はよこせと、あなたそういう話をしているのですよ。あなたは、教育を考えると、こんな話をして、子供たちにどういう説明をするのですか。人間は、うそをついた者がいい思いをして、町民を欺いた者が勝つのだよと、最後はずうずうしい人間が得をするのだと、欲の深い人間が金をもらえるのだと、そういう話をするのですか。冗談ではない。そんなあなたのもとで教育なんか私は語っていただきたくない。恥ずかしいと思ったら撤回しなさいよ。

以上。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありますか。

本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 今、田部井議員が言ったとおりです。

その退職金の金額は、それは差し引きで0かもしれません。しかしながら、あなたが有権者を欺いて投票させた責任のその重さ、0円ということを訴えた、ああ、いいことだと思って投票した、あなたを支持した人たちのやはりその気持ちを踏みにじるのです。それは、お金の、もらうもらわないの話ではないでしょう。それ以前の問題ですよ。それは全然根本が何もなっていないではないですか。退職金以前の問題でしょう。そこをないがしろにして、差し引きでいいのだと、そういう考えしか町長、今言っていないではないですか。まして、今言ったことを邑楽町の広報を使って大々的に町長が謝罪した文をきちんと載せなさいよ、企画課長。でなければ有権者だれもわかっていないよ、このことについては。議会で謝るだけではないでしょう、有権者を欺いたのはあなたでしょう。そのことをきちんと考えて、私は町民の皆さんに謝罪すべきだと思います。どう考えているのですか。

- ○立沢稔夫議長 金子町長。
- ○金子正一町長 十分検討して、そのことについては今後考えていきたいと思います。
- ○立沢稔夫議長 本間恵治議員。
- ○14番 本間恵治議員 それから、当初町長が給料を半分にされたとき、議会の中では余りにもかわいそうだということで、町長を支持された議員もいたのです。今回どうですか。町長は、自分の退職金をもらうために、自分から出している。本来であれば、この議会の中から町長がかわいそうだから、こういうふうにしてやろうと、そういう意見が出て初めて上程されたのであれば、私も納得しますけれども、あなたがみずから自分の退職金をもらうために出すということ自体は、これはあってはならないことですよ。ほかの人のことと違いますよ。

前川田教育長は、おやめになる前に、退職金満額にもらえるように議会の中で取り計らって、全

会一致で可決したでしょう。そのときの議会の対応と、今、町長がみずから自分の退職金を満額もらうために出してきた、そのお気持ちと、私は行ってくるほど違いがあると思いますが、その点についてはあなたを支持なさっている議員もいるのですから、そういう人たちから町長のために何とかこうしてやろうと、そういう話が出てしかるべきだと思いますけれども、それを自分のことを自分から、みずから出すということについては絶対に私はあなたの姿勢は間違っている。

そして、ここへ来るまでに先ほどから言っていますけれども、あなたは口だけで、大して0円について何の努力もしてこなかったのですよ。口では言いましたけれども、私は形の中でこういうふうにやって、こういうふうに答えられてとか、そういう経過報告というのは全然していないでしょう。ただ口ではできる、できると言ってきただけですよ、質問に対して。

それが、今度はできない、済みませんでしたで、その一言で議会で謝ればいいというものではないでしょう。あなたが町民の支持を受けて当選したときには、私は町民に支持されたのだから、私の言うことを町民のために聞いてくださいという言い方をして、あなたは議場で言ったではないですか。それだけ胸を張って言う姿勢があるのであれば、きちんとその姿勢を貫いて、町民の代表としてやるべきだと思いますよ。それが今やっていることは私はその町民の意に反したことをあなたがみずからやっているのだと、そういうふうに思います。いいですよ、答えは、なし。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありますか。

塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 私は、この町長の給料が半額になるという話のころ、一般の町民でした。何で町長、副町長、教育長が半額なのってすごい疑問を感じました。私の周りの人たちにその話をすると、「うっそー」という、こういうような発言。その状況が信じられないと、「それはどこで決まったの」というような友人たちの、また職場での、また高齢者とのお話がございました。だから、町民はすべてその三役の50%ということに賛成というのではないという状況を……

[何事か呼ぶ者あり]

- ○1番 塩井早苗議員 はい。本当のことをちょっと討論ではないですけれども、ちゃんと意見として言わせてください。よろしいでしょうか、議長。質疑ですけれども、議長、よろしいでしょうか。
- ○立沢稔夫議長 質疑ですので、よろしくお願いします。
- ○1番 塩井早苗議員 では、今の私たちのそのときの状況というのをちょっと聞いていただきたい と思って発言させてください。
- ○立沢稔夫議長 あくまでも質疑でお願いします。
- ○1番 塩井早苗議員 そうですか、はい。

では、この議会のちゃんと成り立ちをまだ新人でよくわかっていませんので、失礼があって申しわけございません。

質疑ということですが、今のこういう状況であったということだけを報告申し上げて、私の意見

になってしまいましたが、許していただきたいと思います。 以上です。

○立沢稔夫議長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

塩井早苗議員。

[1番 塩井早苗議員登壇]

○1番 塩井早苗議員 マナーを存じ上げないで失礼申し上げました。いろいろ議員必携等読んでいるつもりですが、なかなか思うようにできなくて申しわけございません。

そうですね、先ほども話してしまったのですけれども、町民を欺いたという言葉がクローズアップされているのですけれども……

[「賛成か反対か先にはっきりしなさいよ、討論を」と呼 ぶ者あり]

○1番 塩井早苗議員 はい、賛成です。

先ほどの引き続きですので、賛成なのは言われなくてもわかっていると思いますが、あえて賛成 です。賛成申し上げますので、賛成討論とさせてください。

その当時の状態申し上げますと、先ほど申し上げたような状態で、友人たちは「何で三役が邑楽町は半額なの」というふうに言います。当時勤めていたところの職場のおじいちゃん、おばあちゃんたちは、「町長さんは給料が半分なんだってね」と、こういうふうにおっしゃいます。「そうらしいんですよね」って、「私もそういうふうに聞いてますが、深い意味がわからないんですよ」というふうなほどの町民の一人の立場でございました。その後、インターネットとかをよく読みますと、邑楽町議会がそこのところを承認して半分にしたと、そういうようないろんな書き込み、またご意見、それからそのときの状況説明等がいろいろございました。それは、では公約の中に退職金0円という公約を掲げてしまったということを返すために、それが実行できないためにこの可決をしたということですよね。50%にしたということでよろしいわけですよね。そういうふうに私理解しましたので、そういうふうに感じますが、それはやはり一人の人間、または副町長、教育長不在でしたが、その3人の大事な役目の方たちのお給料を半額にするなどというのはやっぱり人道上あってはならない、それで御飯を食べているわけです。それの活動の資金でもありますし、糧になっているわけです。私たちも議員報酬、それから職員の方たちはお給料ということでいただいていますけれども、それは毎日の御飯を食べていくお金でございます。そういう大事な給料を半分にしておいて、それで人道的に何でもないのかというのは、少し考えをねじ曲げているというふうなほどに感

じるほどでございました。

それで、私はこれは給料がそんなに欲しいのか、欲しいのかというふうにおっしゃいますけれど も、その以前でもう給料を半額にするということ自体が私は変だというふうに感じていましたので、 今回戻すことに対しては全面賛成申し上げます。

以上です。

○立沢稔夫議長 ほかに討論ありませんか。

小島幸典議員。

〔12番 小島幸典議員登壇〕

○12番 小島幸典議員 12番、小島です。議案第30号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に 関する条例の一部を改正する条例に対して、反対討論をいたします。

この町長の給与の特例に関する取り決めというのは、これは議会で議員発議という形でやりました。皆さん、私も何回も説明しているとおり、議会というのは方向性を定めて、それでお金の最終的な決定を議会がやるのですね。だから、町長が公約したマニフェスト、こういうものがありますね。こういう中で、第3子出産祝金の、3番目の赤ちゃんが生まれたときは、20万円出産祝金として邑楽町は出していました。その出産祝金を、町長は復活しますよという公約をした、こういうマニフェスト、マニフェストというのは契約ですね、町民とのね。私が一般質問の中で早く第3子の出産祝金をもとへ戻してくださいよというような質問もしました。そういう流れの中で、一番私が頭に残っているのが町長は、予算というのは4月1日から執行されるので、それで、私の失礼しました、主張というのは、赤ちゃんが第3子ができるというのは、母子手帳をもらった時点でもう赤ちゃんが腹の中にいますよと、そういう赤ちゃんを4月1日からもうすばっと、3月に生まれた子と4月1日で、4月2日で生まれた子、差別してはおかしいではないですかと、猶予期間を来年からそういうことは経済上大変だから半分にしますよと言うなら私も理解できるのですけれども、母子手帳をもらったときもう権利があるのですよ。権利のある人をもう、予算執行は4月からだから、もうだめですよという主張だったのですよね。だから、そういうことはおかしいよと、そういうことで私は今の反対討論の中では、それだけでも十分反対討論を私は町民に主張できます。

なぜかといいますと、町長は、ことしの3月の予算の執行に、私はやはり3月31日までを一つの区切りとしましょうよと提案したのが、議会でこれ決められたのですね。議会は採決機関ですから、先ほど言ったとおり議会が決めたことに関しては、これは従わなくてはならないのです。そういう流れの中で町長は、これ正しいのですよ、町長はまたきょう議会の中でというか、提案権があるのですから、間違いではないのです。私はお金もらいたいよと言ってもいいのですよ。ただ道義的な責任がこれはついて回ると思うのです。そういう流れの中で、私が議員発議の提案者でありますから、その辺も説明をしますけれども、何を私は説明したかというと、町長が憎いからどうこうではないのです。ここの、私の提案の中、よく私はこの会議録きょうは持ってきましたけれども、そう

いう流れの中で、とにかく20年度の邑楽町の起債は、借金が、借金ですよ、92億5,500万円あるのだよと。それで、邑楽町の滞納額は約5億7,000万円もあるのだよと。それで、現時点ですよ、現時点だって給料を労働者が200万円前後の給料の人が新聞等で報告されているのが21%全国であるのですよ。そういう200万円前後の人が一生懸命働いて税金を納めているのですよね。そういう税金を納めている人たちのことを考えたら、町長の22年度の給料430万と約8,000円、約430万と8,000円いただいていると思っています。それと期末手当、これ期末手当も年間約340万円もらっています。それと、これ足すと771万1,320円ですね。こういうことを考えると、私は生活に困っているなんてことはあり得ないと思うのです。

それと、町長がお仕事をするのに、やはりお金が必要です、これは交際費といいます。交際費が約62万円ぐらい税金から出ています。そういうことを考えると、本当に一生懸命働いている人たちが200万円前後の人が税金を払って、それで一生懸命働いて、それとこの税金というのは病院に寝ているお年寄り、おじいちゃん、おばあちゃん、それと一生懸命子育てをしているお母さん、お父さん、若いね。そういう人たちが一生懸命働いている税金を考えれば、先ほど話した税の滞納の人、それとそれを含めて国民健康保険もかなりの滞納があります、億という単位の。そういう流れの中で私は功なり名遂げた人はやはり自分たちで、どうぞ自分たちのお金を弱者に使ってくださいよとか、そういうアプローチがあっていいはずなのですよね。では、それがあるかと言ったらあるのですね。

これは、福島県の双葉町の井戸川町長は、20年12月議会で、自分の給料、自分からですよ、50%カットしました。これが議会で可決され、20年の12月議会で可決されたと、これ新聞に出ています。それは何かといいますと、町は地方債を発行して、下水道の3事業で2007年度の地方債借入額が57億円ありましたと、そのほかに大型事業の見直しや各種行財政改革を進め、98年度89億6,000万円の借金を2008年度には76億9,000万円まで減らしましたと、こういう上に立つ人がしっかり政治理念を持って、それで理想の上から人を引っ張っていく、そういう政治が私は理想だからこの改革案を2回も出しているのですよ。それをちゃんと読んでいないから、それで私のうちへ来てどういうことだって討論をしないから、こういうおかしな提案を、私にしてみればおかしな提案ですよ。先ほど、田部井議員とか話ししましたけれども、私にしてみればこれおかしな提案、だって、このほかの人の質問には、町長は1,400万円をいただきませんというビラまいている、できるかできないか、できると言っているのだね、議会で。そういう流れの中で、市町村総合事務組合が可決すればできる、否決すればできないと、また町長はこれは正しいことだと思う。だけれども、その前段で、市町村総合事務組合のほうにかけたのですかと言ったら、恐らくかけていないでしょう。だから、こういうごたごたの原因が出てきてしまうのです。だから、そういうことを考えたら、私はこれは町長に非があると思うのです。そういうことで、この提案に対して、私は反対します。

以上です。

○立沢稔夫議長 ほかに討論ありませんか。

本間恵治議員。

〔14番 本間恵治議員登壇〕

○14番 本間恵治議員 議案第30号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部 を改正する条例につきまして、反対の討論をさせていただきます。

先ほど来、町長みずから自分の退職金をもとに戻すということでのご提案がございました。町長が、当初立候補したときには、退職金はもらいませんと、0円ということを掲げ、町民の皆さんはそれを真剣に受けとめた中でたくさんの人が、有権者が応援してくれたのが事実でございます。そして、退職金をもらう分だけ給料を減らしたのだから、もとに戻してもいいではないかというふうな、町長のお考えでございますけれども、それは足し算、引き算の上からでは、私はそのとおりだと思いますが、しかしながら町民の皆さんにご支持をいただき、投票していただいた人たちのお気持ちを考えますと、逆にその人たちにとってはうそをつかれたというふうに言われても私は言い過ぎではない、そういうふうにも思っております。

そういう点では、当初議会において半分にされた場合、同じ議員の仲間においては、そんなに減らしてはかわいそうだというふうな意見もたくさんございました。しかし、今回当事者がみずから自分の退職金を満額にするという、この行為につきましては、いささか私は問題があるのではないかなというふうに思います。議員の皆さんの中から、そろそろ戻してやってもいいではないかというふうな意見の中で私はこれが上程されたのであればまだしも、みずから自分の退職金をもとに戻すという行為につきましては、当初3年間退職金は0円にできるのだと言いながら、かたくなに議会の質問に対して言い続けた町長の姿勢、それについては私はなぜではその退職金が0円にできないのか、どういう努力をしてここの経緯に至ったのか、私はそういう部分では何一つ具体的には町長から聞いておりません。そういう部分では、町長も決して私はみずから0円にしようと思って努力した、私はそういう行動は余りしなかったのかなというふうにも思います。本当にしたのであれば、全協の中でもこういう努力をした結果、自分の意見が通らなかったと、それを言うのは私は町長の立場だと思います。

そういうことを考えたときに、前教育長においては退職なされる前に、退職金を全額もらえるように議会の計らいにおいてきちんとやった経緯もございます。そういう部分では私はみずからやるのではなくて、周りの議員の皆さんが認めていただいた中で、私はこういう上程をするべきだというふうにも思います。ですから、本人みずから足し算、引き算をして、その分、見合った分お返ししたのだから、当然もらえるのだという考えにつきましては、町民の気持ちを欺いた、その行為についてちっとも現時点では町長は反省をしていないというふうに言っても私は言い過ぎではないというふうに思います。

そういう観点から、私はこの提案につきましては、反対をさせていただきたいと思います。以上

です。

○立沢稔夫議長 ほかに討論ありませんか。

岩﨑律夫議員。

〔11番 岩﨑律夫議員登壇〕

○11番 岩﨑律夫議員 議案第30号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部 を改正する条例につきまして、賛成の討論を行います。

まず、少し経過をたどり確認をしたいと思いますが、この件に関しまして20年3月の修正動議、 21年3月の修正動議、いずれも町長、教育長の報酬50%カットは、財政の立て直し、行革の一環と してと、動議の中でなっていますね。これは、私も承知をしております。

次の22年度の町長提案の中で、議員の質問に答える形で「経済的、財政的理由で給料を半分にするのではないですね」というやりとりの中で、「今回お願いする町長の報酬50%カットは、退職金相当分でという理解でお願いします」と言っております。けじめがついていないの指摘は、私はそのとおりかもしれません。それは、私も承知をいたします。ただ中身を考えていただきたいのです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

- ○立沢稔夫議長 静粛に願います。
- ○11番 岩﨑律夫議員 町長の退職金0円、この実現が可能か不可能か、不可能かもしれない、であるならば、町長の報酬の中から50%カット、月々29万円相当、48カ月約1,400万円の減額をして、 退職金でその穴埋めをする、その穴埋めの手続が今回の提案と私は理解をしております。したがいまして、提案のとおり可決すべきものと思います。

また、さらに申し上げたい。仮に町長の報酬を、報酬をもとへ戻すのです、これは。戻せないということになれば、我々自分たち議員の報酬はそのままにしておいて、町長の報酬だけカットは筋が通らないという町民のおしかりを受けることは必至であります。

また、この件に関しまして、当時の教育長の報酬でありますが、町長提案10%のカットに対し、20年3月定例会で教育長報酬50%カットが修正動議で可決、前教育長は毎月の報酬50%カットの状態で退職をされました、退職金は100%支給されておりますが。この50%カットについては持って行き場がないのですね。16人の議員のときに、決定している内容です。もう議員は入れかわっております。ですから、私も大変悩んでおりますが、今処置のしようがないという状況でございます。中身は、そういう中身でありますので、ご理解の上、私は賛成をするべきものと賛成討論といたします。

○立沢稔夫議長 ほかに討論ありますか。

大野貞夫議員。

[8番 大野貞夫議員登壇]

○8番 大野貞夫議員 私は、議案第30号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例

の一部を改正する条例に対しまして、反対の討論を行います。

先ほど来から各同僚議員の発言にもありましたように、この問題のそもそも論という点から私は考えます。それは、もう何回も指摘をされておりますように、さきの町長選挙のときに公約としてなされた、いわゆる退職金0円問題、これがいわゆるこの問題の、この間もなく町長任期を迎えようとしておりますこの間における根幹的な問題でずっと来ていることは、皆さんご承知のとおりであります。しかるに、あと3カ月有余、この期間の中で町長みずからこの議案を、みずからの手で提案をしてきた、これは先ほど来から同僚議員の中からも指摘をされているように、町長として恥ずかしくないのかと、私も全く同感でございます。

さて、今この条例について退職金云々、金額のいかんを問わず、一般常識、そして道義的な問題として私はこの問題をとらえております。邑楽町長は、町のトップであります。いわゆる一民間人とか一職員とか、こういうことではありません。私たちの、邑楽町の最高のトップを占めている邑楽町の顔としての町長のとるべき態度ではないというふうに私は思うわけでございます。

いろいろるる今までの発言の中にありましたから、重複は避けますが、私は一般常識、道義的な 立場から、この問題は町長としてのみずからこれを提案をするということ自体に反対をする、この ことをもって反対討論といたします。

以上。

○立沢稔夫議長 ほかに討論ありますか。

田部井健二議員。

〔9番 田部井健二議員登壇〕

○9番 田部井健二議員 議案第30号に対しまして、反対の討論をいたします。

私は、過日の全協の中でも申し上げましたけれども、町長退職金0円、1円もいただかないという話をいまだに信用をしている町民が町内にはたくさんございます。そういった町民からみれば、町長はいまだにうそを続けているわけでございます。私は、そのことに一定のけじめをつけるのが町長として当然の責務であります。しかるに、町長は一切の説明も謝罪も自分の責任のありようもみずからの口でいまだに一言も語らず、ここで初めて自分で語るのは、私の退職金の金額のけじめだけをつけてくれと、そういう話をしているわけであります。私は、順序が違うと思います。まず、町民、議会、こちらに先にけじめをつけて、その上でみずからの退職金問題を口にできるのであればすればよろしい。やることを一切やらないで、自分の金だけは1,493万4,400円、1円もまけずにそっくり欲しいと、私はとんでもない提案であると思っております。提案をすること自体がまず間違い、私は町長に言いたい。議会をなめるのもいいかげんにしてほしいし、議員をばかにするのもいいかげんにしてもらいたい。町民を愚弄するのも私はいいかげんにしてほしいと思っています。

以上、反対討論です。

○立沢稔夫議長 ほかに討論ありませんか。

細谷博之議員。

〔15番 細谷博之議員登壇〕

○15番 細谷博之議員 議案第30号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部 を改正する条例について、賛成討論を行います。

この3名の50%減額、これは少なくても平成20年3月定例会において、議員の動議で出された修 正案です。それを少なくても議会で可決した、数はわかりませんけれども、とにかく議会で可決し たことです。今の邑楽町町長50%カット、退職金0、そういうことで町民をだました云々と言いま すけれども、結果的に50%カット、町長、副町長、教育長がされたわけでございます。それで、町 長もこの中で今まで50%カット町長自身は受けとめて、ずっと今まで約4年間その50%カットで来 たわけです。それで、20年の3月ですか、このときに、今は議員ではないですけれども、そのとき 現役の議員の人に、議会が執行部の50%カット、議会が決めたのだと。そうしたら、その議員が自 分に言った言葉は、「私たちは2名議員を削減したんだから、先にもう議会はやっているんだ」と、 「だから細谷議員、別にいいんですよ」と。でも実際にこの話が外へ出たときに、少なくても何名 かの人がこの50%カットに関しては当然うちへも来ました。「議員はどうなのだ」と、「議会で切っ ておいて、議員はみずから切らないのか」と。そのときに言われたのが、「議会は2名も定数を減 らしているのだ」と、「そういうことで先にやっているのだから」ということで、先輩の議員に言 われたのを覚えています。少なくても、この町長が今までに50%カットで、少なくても1,490万円 ですか、これを今までで引かれているわけです。退職金ではなくて、その引かれた分、それを町長 は私はもらうのだと思っています。そういうことで、議員の皆様も詐欺だとかなんとかという議員 もいましたけれども……

〔「そのとおり」と呼ぶ者あり〕

○15番 細谷博之議員 そのとおりかい。

[「そのとおり」と呼ぶ者あり]

○立沢稔夫議長 静粛に願います。

〔「進行、討論進行」と呼ぶ者あり〕

○15番 細谷博之議員 現実に、町長は今まで払ってきたわけですから、少なくても給料としてこの 4年間で50%、これ退職金ではないです。50%積み立ててきたのです。それを町長がもらうことに 関して、別に詐欺だとかなんだとかという話ではないと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

- ○立沢稔夫議長 静粛に願います。
- ○15番 細谷博之議員 そういうことで、少なくてもこの議案に関しては賛成させていただきます。
- ○立沢稔夫議長 ほかに討論ありますか。

小沢泰治議員。

[10番 小沢泰治議員登壇]

○10番 小沢泰治議員 議案第30号につきまして、反対討論させていただきます。

こういうことが議案に上ってくること自体、私はもとが間違っているのですよ。どうぞ皆さん、19年12月の選挙を、あの半年前、それを思い出してください。先ほども話出ましたが、退職金0円のビラです。それを町じゅうに、九千有余の世帯に何回も配布しました。そのビラは、事実に反したビラです。そのビラの内容につきましては、町民は詳しく知りません。なのに、支持なさった方々が2回も3回も各家庭に配布し、投票行動に移させたわけです。

群馬県市町村総合事務組合、そこの管理のもと職員も町三役も退職金についてお世話になっているわけです。これまで議会の中で群馬県知事とか前橋市長、太田市長、館林市長とはシステムが違うのです。それを同じだというものをビラとしてつくって、0円のビラも大々的にまきました。それと、その知事、市長、それが退職金をもらわないということを言っているのだから、それと同じように私金子正一はいただきません、子供の中学3年までの医療費に充当します。本当に町民をだまし切ったわけです。結果として、票差は1票でも違えば当選してしまうわけですが、わずか500票、そんな差で町民を、有権者をだましたビラで、ここにいる金子正一町長が誕生してしまいました。結果として、邑楽町はこの近隣の市町、あるいは県においても胸を張った言動がとれないと思います。

なおかつ新聞によれば、この災害が、過日も台風12号ありましたけれども、ある中、防災計画について何もしていないと、邑楽町は目立ちます。表が出てくれば、一番下に邑楽町載っていますから、何やっているのだと、それ思うのは当然だと思います。そのようなことで、最初から町長に出ようとしたときがボタンのかけ違いといいますか、町民をだまして、ある議員の言葉をかりれば、票欲しさ、あるいはお金欲しさ、それに尽きると思います。本当にこの4年間恥ずかしい邑楽町でした、行政でした。

議会は、しっかりそれを第三者的な判断で、それこそ過日の国の首相でありませんが、ノーサイドでいいこと、悪いことをやってまいりました。そういう金銭的なものはプラマイすると約0になるかもしれません。しかし、その町民を投票行動に走らせた、それは取り消すことができません。そして、今回のように、このように出すのであれば、19年12月にお配りしたあの0円と、その逆のビラを2回も3回も町内全戸に配布して、それでいかがなものか判断を得てこの議案を上程するのが当然だと思います。

よって、この提案に対しては真っ向反対いたします。以上です。

○立沢稔夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第30号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する 条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立少数]

○立沢稔夫議長 起立少数。

よって、議案第30号は否決されました。

暫時休憩します。

〔午後 2時15分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 2時30分 再開〕

◎日程第11 議案第31号 邑楽町税条例の一部を改正する条例

○立沢稔夫議長 日程第11、議案第31号 邑楽町税条例の一部を改正する条例を議題とします。 町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 議案第31号 邑楽町税条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して、税制の整備を図るための地方税 法等の一部を改正する法律が改正され、平成23年6月30日に公布されたことに伴い、邑楽町税条例 の一部を改正する必要が生じましたので、ご提案申し上げる次第であります。

改正の主な内容は、該当条項の条文整備及び過料の上限を引き上げるものであります。よろしく ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

- ○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。 本間恵治議員。
- ○14番 本間恵治議員 この税条例につきましては、3万円を10万円に改めるというふうな、ある意味では罰金ですよね。その金額を3倍以上に引き上げるという結果になっているのですけれども、現在の納税につきましては、滞納者が三、四年前から比べますといっぱいいると思うのですね。そういうことをかんがみた中で、罰金の金額をふやすということについては、私は必ずしも払えない人にもっと罰金を科すというふうな形の中になってしまうのかなというふうな気がするのですけれども、邑楽町の税の滞納の現状をまず最初にお聞きしたいと思います。
- ○立沢稔夫議長 半田税務課長。

- ○半田 実税務課長 現在の邑楽町の滞納の状況ということでありますけれども、22年度の決算書によりますと、町税のほうで収入未済額というのが滞納額でありますけれども、3億7,285万237円ということになっています。これ、一般会計の部分であります。ですから、特別会計の国保税とか、そういったものは除いてあるわけなのですけれども、町税の総額としますと以上のような額になっております。
- ○立沢稔夫議長 本間恵治議員。
- ○14番 本間恵治議員 滞納の部分では、少し前までは1億円に達する前の多分滞納がある程度続いてきた現状があると思うのですね。ここへ来て、今聞きますと3億7,000万円からの滞納、未収額があるというふうな現状を踏まえて、この罰金を、金額を科すということにつきましては、私はいささか、払いたくても払えない人の側からすると、難しい部分があるのかなというふうな気もします。そういう部分では、その過料の額は情状により町長が定めるというふうに逃げもありますけれども、私はこういう部分では払いたくても払えない人に罰金を科すというふうな対応がもしあるのだとすれば、これは私は余りしてはならない部分もあるのではないかなというふうな気もするのですけれども、そういう点について今後罰金がふえたときに、町長はどのような対応をとっていかれるのか、お聞きしたいと思います。
- ○立沢稔夫議長 金子町長。
- ○金子正一町長 情状によるということがありますから、もちろん安易に認めるということにはならないわけでありまして、当然十分該当とする個人あるいは世帯等については慎重に見きわめていく必要が、その上に立って判断をしていくことが適当であるかなと、こんなふうに思っております。
- ○立沢稔夫議長 本間恵治議員。
- ○14番 本間恵治議員 町民が等しく税を納めるということにつきましては、平等に払っていかなければ行政も成り立たない、そういう部分でございますけれども、私は払えるのに払わないという方については厳しくやっていただきたいと思いますけれども、そういう部分では払いたくても払えない、そういう人たちのためには、やはり優しく寛大な措置をとっていただけるような、やっぱり対応を行政としてもやっていただきたいというふうな気持ちがございます。そういう点につきましては、適材適所といいますか、今後の課題にもなっていくかと思いますけれども、きちんとした行政の対応をお願いいたしまして、質問にかえさせていただきます。ありがとうございました。
- ○立沢稔夫議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第31号 邑楽町税条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第32号 邑楽町立学校給食センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例

○立沢稔夫議長 日程第12、議案第32号 邑楽町立学校給食センターの設置及び管理等に関する条例 の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 議案第32号 邑楽町立学校給食センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

昨年から建設工事を行っていた新学校給食センターの完成に伴い、設置場所について本条例を改 正する必要が生じましたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第32号 邑楽町立学校給食センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○立沢稔夫議長 起立全員。

◎日程第13 議案第33号 町道の路線認定及び廃止について

○立沢稔夫議長 日程第13、議案第33号 町道の路線認定及び廃止について議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 議案第33号 町道の路線認定及び廃止について、提案理由の説明を申し上げます。 国道354号拡幅工事、鶉土地区画整理事業及び民間開発等に伴い、町道の路線認定及び廃止をい たしたくご提案申し上げる次第であります。

なお、詳細につきましては、土木課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決 定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 横山土木課長。

〔横山正行土木課長登壇〕

○横山正行土木課長 議案第33号 町道の路線認定及び廃止につきまして、補足説明を申し上げます。 お手元に配付してございます町道路線認定調書及び町道路線廃止調書のとおり、13路線を認定し、 4路線を廃止いたしたく、道路法第8条第2項及び第10条第3項に基づきご提案いたします。また、 それぞれの調書の整理番号と路線図の番号は符合してございます。参考でございますが、今回議決 をいただきますと、町道の認定路線数は全体で1,470路線になる予定でございます。

以上で補足説明を終わります。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第33号 町道の路線認定及び廃止について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第34号 平成23年度邑楽町一般会計補正予算

○立沢稔夫議長 日程第14、議案第34号 平成23年度邑楽町一般会計補正予算を議題とします。 町長から提案理由の説明を求めます。 金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 議案第34号 平成23年度邑楽町一般会計補正予算(第3号)について、提案理由の 説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億4,907万2,000円を追加し、予算の総額を82億5,714万9,000円といたしたい次第であります。

歳入については、地方特例交付金340万1,000円、地方交付税1億8,801万4,000円、国庫支出金679万6,000円、県支出金6,447万1,000円、財産収入89万7,000円、寄附金51万8,000円、繰入金215万7,000円、繰越金4億3,201万1,000円、諸収入210万7,000円の増額と、町債5,130万円の減額であります。

歳出については、総務費 4 億5, 278万円、民生費6, 281万6, 000円、衛生費277万3, 000円、農林水産業費3, 646万9, 000円、商工費690万6, 000円、土木費6, 257万8, 000円、消防費67万3, 000円、教育費2, 407万7, 000円を増額するものであります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

- ○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。 本間恵治議員。
- ○14番 本間恵治議員 23年度の一般会計の補正予算ということで、ここに出ておりますけれども、 邑楽町の当初予算、法人税に関して質問したいと思います。本来9月の定例会におきまして、法人 税も概算でもう全部、どのぐらい税収の見込みがあるのか出ていると思いますが、その法人税につ きまして当初予算と、それから税収がどのぐらい予定されているのか、比較対照をお聞きしたいと 思います。
- ○立沢稔夫議長 半田税務課長。
- ○半田 実税務課長 23年度の法人町民税の件でありますけれども、当初予算におきましては法人税 全体で2億9,200万円ほど見込んでございます。この見込みにつきましては、経済を取り巻く環境 等は依然として厳しい状況にあるわけですけれども、企業努力によりまして業績が22年度回復基調 にあったということで、当初予算につきましてはこの額で推計をいたしました。

それで、現時点においてどの程度かというふうな質問でございますけれども、現時点におきましては、大震災の影響と、それから関連しまして計画停電などの影響を受けまして、今年度景気が後退しているということもあり、法人町民税が当初予算額を下回ることが想定をされます。それで、

今後の推移を注意深く見きわめながら、今現在収入額を精査をしているところでございます。また、 法人町民税ではないのですけれども、他の税目においては当初予算額を若干上回ってくるようなも のも推測されますので、町税全体におきましては当初予算額を確保できる見通しということで今現 在は推計をしているところでございます。

- ○立沢稔夫議長 本間恵治議員。
- ○14番 本間恵治議員 法人税につきましては、前年度の収入に対して課税されるわけですから、もう9月ですから本来もう出ているわけですよね。大体わかると思うのです、金額は。本来9月に補正を組んで、大体是正しているのが慣例ですから、多分税務課長、わかっていると思うのですけれども、今の言葉だと濁して、全体ではそんなに落ち込んでいないような話をしていますけれども、ちゃんと明らかにしていただきたいと思います。お願いします。
- ○立沢稔夫議長 半田税務課長。
- ○半田 実税務課長 法人町民税ですけれども、今、本間議員の言うとおり、この法人税の仕組みに つきましては企業の決算期に応じまして予定申告と、それから確定申告の2回に分けて納付をされます。予定申告につきましては、前年の決算額の半額を納付するという制度でございます。例えば 3月期の決算の企業でありますと、確定申告が5月、それから予定申告が11月に納付をされます。 そういうことで、企業の決算期に応じて若干申告、納付という時期がずれますので、まだ正確には つかめていないような状況であります。ただ、現時点でいきますと、減収というのは法人町民税に 限りましては避けられないというふうな状況であります。

以上です。

- ○立沢稔夫議長 本間恵治議員。
- ○14番 本間恵治議員 今、課長が言いましたように、3月に締めた企業については5月に確定になるということですから、それではお聞きしますけれども、5月に締めたところについてはわかっているわけですね。その収入に対して、その前年度の税収に対して、今年度はどのぐらいになるのか、現時点でわかっている範囲内で結構ですから、お聞かせ願いたいと思います。
- ○立沢稔夫議長 半田税務課長。
- ○半田 実税務課長 前年対比ということでございますが、今ちょっと手元に資料がございませんので、後ほどご報告させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- ○立沢稔夫議長 本間恵治議員、まとめでお願いします。
- ○14番 本間恵治議員 私がなぜこういうことを聞くかというと、この予算の決める前に地震があったわけですね。3月11日ですからね。そのときに、この平成23年度の予算につきましては議会が同数で議長裁定で可決されたという経過がございます。この最初の当初予算は、金額が少なかったのですね、幾らかね。それを途中で税収を水増ししたような形の中で予算組んで、それで実際に23年度の当初予算が可決されたのですね。全協で最初諮ったときは少なかったですね、何億かね。その

中で、補正、補正で対応してきたわけですよ、今まで。新しい議員がまだ任命されないうちに補正 の説明を受けて、当初、最初の議会で補正を組んだというふうな形の中で、議会が始まるたんびに 補正、補正でずっと来ているのですよね。そういう推移なのですよ。私は、そういう中で多分税金 が落ち込むのではないかというふうな経緯、それから歳入全般にわたってもその地震の影響を受け て、町は大変になるのではないかと、そういう懸念をした中で、私も当初の予算については反対し た一人です。

なぜそういうふうにしたかというと、そのときに震災復興とかいろいろ形の中で出てきましたから、それを当初予算に組み入れた中で私はきちんと当初予算で出すべきだというふうな考えもそのときに言ったつもりでございますけれども、こういうことからすると、やはり税収の見込みが、税務課長の話では何とか予算どおりになりそうだというふうな話をいただきましたけれども、苦しい、容易ではない部分があるのではないかなと。そして、当初予算は8.1%増しで予算組んだのです、前年度より。それから、随分補正、補正で組んでいますから、現状からすると当初予算の1割以上にふえているのかなと思うのですね、予算は。これからもどんな対応をとるのかわかりませんけれども、まとめでということですから、私はこれは一般質問等でも話しさせていただきたいと思いますので、お答えは結構ですけれども、そういう部分ではきちんとしたデータを私は出していただいて、やっぱり町の実情をきちんと公開していただきたいと思います。

終わります。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第34号 平成23年度邑楽町一般会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第35号 平成23年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算○立沢稔夫議長 日程第15、議案第35号 平成23年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を議題と

します。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 議案第35号 平成23年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、 提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,111万9,000円を追加し、予算の総額を29億5,022万3,000円といたしたい次第であります。

歳入については、国庫支出金、繰越金及び諸収入を増額し、前期高齢者交付金及び繰入金を減額 するものであります。

歳出については、保険給付費、後期高齢者支援金等介護納付金、諸支出金及び予備費を増額し、 総務費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第35号 平成23年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第36号 平成23年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算

○立沢稔夫議長 日程第16、議案第36号 平成23年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題 とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 議案第36号 平成23年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ353万8,000円を追加し、予算の総額を1億8,859万5,000円といたしたい次第であります。

歳入については、繰越金の増額であり、歳出については後期高齢者医療広域連合納付金及び諸支 出金を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第36号 平成23年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第37号 平成23年度邑楽町介護保険特別会計補正予算

○立沢稔夫議長 日程第17、議案第37号 平成23年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 議案第37号 平成23年度邑楽町介護保険特別会計補正予算(第1号)について、提 案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ475万7,000円を追加し、予算の総額を15億4,063万5,000円といたしたい次第であります。

歳入については、繰越金を増額し、繰入金を減額するものであります。

歳出については、保険給付費、諸支出金及び予備費を増額し、総務費を減額するものであります。 よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第37号 平成23年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◎日程第18 議案第38号 平成23年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算

○立沢稔夫議長 日程第18、議案第38号 平成23年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 議案第38号 平成23年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、 提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,487万9,000円を追加し、予算の総額を3億5,875万円といたしたい次第であります。

歳入については、国庫支出金及び繰越金を増額し、繰入金及び町債を減額するものであります。 歳出については、公共下水道費の増額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第38号 平成23年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

◎日程第19 議案第39号 平成23年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算

○立沢稔夫議長 日程第19、議案第39号 平成23年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算を議題と します。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 議案第39号 平成23年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算(第1号)について、 提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ50万4,000円を減額し、予算の総額を7億2.363万8,000円といたしたい次第であります。

歳入の主なものは、諸収入の増額と一般会計繰入金の減額であり、歳出については公債費の増額 と学校給食センター費の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第39号 平成23年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

◎日程第20 認定第1号 平成22年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について

5

日程第27 認定第8号 平成22年度邑楽町水道事業会計決算認定について

○立沢稔夫議長 日程第20、認定第1号 平成22年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定についてから 日程第27、認定第8号 平成22年度邑楽町水道事業会計決算認定についてまでの8件について一括 議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 認定第1号 平成22年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成22年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成22年度邑楽町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 平成22年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 平成22年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 平成22年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号 平成22年度邑楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号 平成22年度邑楽町水道事業会計決算認定について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

平成22年度各会計決算につきましては、地方自治法及び公営企業法の規定により、去る8月10日、11日の2日間にわたり監査委員の審査に付しまして、別紙のとおり監査報告として意見書をいただいておりますので、議会の認定をいただきたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 次に、監査委員から報告を願います。

增尾監查委員。

〔増尾栄一監査委員登壇〕

○増尾栄一監査委員 議長のお許しを得まして監査報告を申し上げます。

この決算審査につきましては、去る8月10日、11日の2日間にわたりまして、関係課長の出席を 求めまして、細谷監査委員とともに審査を行ったところでございます。

その結果につきましては、お手元に印刷、配付のとおりでありますので、この意見書の朗読をもって、報告にかえさせていただきたいと思います。

平成22年度決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成22年度邑楽町一般会計歳入歳出決算、平成22年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成22年度邑楽町老人保健特別会計歳入歳出決算、平成22年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、平成22年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算、平成22年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算、平成22年度邑楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算及び関係諸帳簿証書類等を審査した結果については、下記のとおりであります。

記

- 1. 審查期日 平成23年8月10日·11日
- 2. 審查対象
 - (1) 平成22年度邑楽町一般会計
 - (2) 平成22年度邑楽町国民健康保険特別会計
 - (3) 平成22年度邑楽町老人保健特別会計
 - (4) 平成22年度邑楽町後期高齢者医療特別会計
 - (5) 平成22年度邑楽町介護保険特別会計
 - (6) 平成22年度邑楽町下水道事業特別会計
 - (7) 平成22年度邑楽町学校給食事業特別会計
- 3. 審查意見
 - (1) 一般会計

歳入総額 8,297,459,686円

歳出総額 7,539,884,950円

歳入歳出差引額 757,574,736円

平成22年度の一般会計決算額は、上のとおりであます。

歳入は、前年度決算額と比較して、6億3,315万円の減となりました。地方交付税、町債が増加した一方、繰入金、国庫支出金は大幅に減となりました。町債の増は、臨時財政対策債が1億9,000万円増加したこと等によります。繰入金の減は、庁舎建設基金条例の廃止による繰り入れ6億2,758万円が昨年度限りのものであったこと、国庫支出金の減も定額給付金給付事業費補助金4億1,708万円が昨年度限りであったことによります。町税収入は、前年度から1,107万円、0.3%増の37億8,274万円であり、決算規模の縮小もありましたが、歳入総額に占める構成比は前年度から3.4%増の45.6%となりました。なお、町税については、昨年度の2倍以上に上る3,235万円の不納欠損処理が行われ、収入未済額も昨年度とほぼ同額の3億7,000万円余りに達しています。税は、貴重な収入源であり、その滞納は毎年繰り返し意見書で述べておりますが、住民の税負担の不公平感につながる極めて重大な問題です。平成22年度においては、昨年度に引き続き管理職による徴収チームの編成や

収納のための特別窓口の開設など、さまざまな努力が行われました。こうした努力を継続しながら、 徴収率の向上に向け、なお一層取り組みを強められるよう要望いたします。

歳出においては、予算現額82億479万円に対し、決算額は75億3,988万円で、執行率は91.9%となっております。前年度の執行率は96.2%であり、4.3%の減となっていますが、これは土木費1億6,436万円、教育費2億3,159万円等の繰り越しが生じたためです。補助金の決定時期などの制度上の問題や、東日本大震災の発生などの予期せぬ事情があり、これらの繰り越しはやむを得ないものと判断しますが、極力年度内に事業を完了できるよう一層の努力を求めたいと思います。

歳出総額は、昨年度と比較して9億5,425万円の減となっています。減少の主な要因は、定額給付金4億1,708万円や町税過誤納付金還付金及び加算金8,381万円などの総務費の減、学校給食センター建設にかかわる繰出金4億163万円の減など、教育費の減等です。

投資的経費は、中野小学校耐震補強・大規模改造工事の完了等により、前年度比26.5%の減となっています。平成22年度の事業としては、町道幹線6号線及び同3号線整備事業などに取り組み、継続的事業としては町道整備事業、用悪水路の改修事業、公園整備事業、土地区画整理事業等の生活環境整備事業の推進がなされました。また、平成22年度の特徴的事業として、土地開発基金からの公共用地1万612平米、1億4,673万円の買い戻しがありました。

経常的事業についても、広範囲にわたる事務事業を推進し、環境保全、住民福祉の向上に寄与されました。

平成22年度の財政状況の概要については、以上のとおりであり、堅実な財政運営に努力されていることがうかがえます。実質単年度収支は、3年連続で黒字となりました。義務的経費のうち、人件費及び公債費は着実に減少を続けています。しかし、景気回復のおくれなどから、今後も町税等の落ち込みの回復には相当の期間を要すると見られ、その一方で少子高齢化の進展により、扶助費を中心に財政需要が増大していくことは明らかです。引き続き、各事業運営の効率化をより一層推進されるよう要望します。

限られた予算の中では、老朽化が進む公共施設や町有設備の維持更新、区画整理事業等の長期に わたる事業については重要度や緊急性を考慮しながら、年次的・計画的に整備や見直しを進めてい くことが大切です。この点について、中長期的な見通しに基づき庁内外の合意形成に向けた取り組 みを進めていかれるよう要望します。

なお、予算・職員数ともに減少傾向にある今日、限られた財源を最大限に生かすためにも、一人ひとりの職員の力量をより高めていくことが、極めて重要になっています。また、組織を簡素化し、効率的な事務事業の執行ができるシステムを構築することも欠かせません。これらの問題についても、積極的に改善の取り組みを強めるよう要望するものです。さらに、NPO法人の設立を支援するなど、住民が参加する行政運営の在り方についても、これまでも研究を求めてきたところですが、今後は関係する各部署の連携をもとに、より具体的な検討を加えられるよう望みます。

(2) 国民健康保険特別会計

歳入総額 3,235,170,449円

歳出総額 3,001,604,383円

歳入歳出差引額 233,566,066円

平成22年度国民健康保険特別会計の決算額は、上のとおりであります。

国民健康保険加入者は、前年度と比較して25人(0.3%)増加しました。歳入のうち、国民健康保険税は8億4,987万円で、前年度比6.6%の大幅減となっております。さらに、国民健康保険税の徴収率は前年度より1.2%低下して、75.0%となり、収入未済額も2億7,000万円余りと多額に上っています。町税と同様より一層徴収の強化に当たり、十分な成果が上がるよう努力され、税負担の公平性を堅持されることを強く望みます。

国庫支出金は、前年度比18.8%減の6億3,418万円であり、内訳としては療養給付費等負担金が 前年度比6.0%減、財政調整交付金が50.8%減となっております。

社会保険診療報酬支払基金からの前期高齢者交付金は、前年度比6.8%増の5億7,043万円、療養給付費交付金は、前年度比3.4%減の1億9,645万円となっています。

一般会計繰入金は、前年度と比べ14.2%、2,463万円の増、繰越金は前年度比280.7%、2億4,118万円の増となっております。

歳出総額は、前年度比7.8%増であります。そのうち保険給付費は18億9,636万円で、総額の63.2% を占め、前年度比5.0%の増となっています。国保税収入が減少している中でも医療費が増大していることは、今後の不安要素となっています。

国民健康保険事業は、団塊の世代が退職期を迎えたことによる本格的な高齢社会の到来や医療水準の高度化に伴う医療費の増嵩などから、今までにない厳しい状況が予想されるため、健全財政への条件整備が不可欠と思われます。

保健センターを中心に、予防を中心とした保健事業の充実改善を積極的に取り組み、被保険者の健康増進に努めるとともに、医療費適正化を推進し、国民健康保険事業が健全に運営されますよう強く希望いたします。

(3) 老人保健特別会計

歳入総額 12,099,277円 歳出総額 12,096,571円 歳入歳出差引額 2,706円

平成22年度の老人保健特別会計決算額は、上のとおりであります。

平成20年度から新たな高齢者医療制度(後期高齢者医療広域連合)が創設され、老人保健特別会計からの歳出は、過年度分の清算処理のみとなっています。

歳入は、前年度比68.7%減であり、支払基金交付金、国庫支出金ともに歳入額はありませんでし

た。

歳出は、前年度比59.2%減でありましたが、過年度分の医療給付費が490万円発生したため、医療諸費は前年度比511.7%増となりました。老人保健特別会計は、平成22年度末で廃止されたことから、今後何らかの清算が必要になった場合は、一般会計で対応することになります。

(4) 後期高齢者医療特別会計

歳入総額 178,877,746円 歳出総額 175,338,714円 歳入歳出差引額 3,539,032円

平成22年度の後期高齢者医療特別会計決算額は、上のとおりであります。

歳入の主なものは、加入者の保険料1億2,693万円と一般会計からの繰入金4,963万円であり、保 険料の収納率は99.2%となっています。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合への納付金であり、歳出全体の96.8%を占めています。

後期高齢者医療制度は、事業主体が広域連合であり、現時点では財政的に大きな負担となっていませんが、近い将来大きな制度改編の可能性もあり、今後とも事業の推移を注意深く見守っていく必要があります。

(5) 介護保険特別会計

歳入総額 1,496,404,224円 歳出総額 1,489,429,222円 歳入歳出差引額 6,975,002円

平成22年度の介護保険特別会計決算額は、上のとおりであります。

歳入は、総額の18.3%を占めている介護保険料が前年度比2.4%増、国庫支出金が前年度比2.0%減、支払基金交付金は前年度比3.8%増、県支出金は前年度比6.7%増、一般会計からの繰入金は前年度比0.7%増、全体では5.0%の増でした。

歳出においては、保険給付費が総額の93.4%を占めており、前年度比6.1%、7,966万円の増となっております。中でも居宅介護サービス給付費の7.4%、3,919万円増、施設介護サービス給付費の7.7%、2,872万円増などの保険給付の増加が目立っています。制度の健全な維持、発展のためには、要支援の人たちへの予防サービスの更なる充実が求められます。また、居宅サービスや地域密着型施設サービスなどの利用者数が年々変化している実態を踏まえ、より利用者や介護者のニーズに合った介護サービスのあり方を常に模索・検討して、住民サービスの向上を図られるよう要望します。

(6) 下水道事業特別会計

歳入総額 371,770,300円 歳出総額 356,535,529円 歳入歳出差引額 15,234,771円

平成22年度の下水道事業特別会計決算額は上のとおりであります。

歳入は、前年度比6.1%減であり、一般会計からの繰入金と町債で総額の63.8%を占めております。

歳入の中で下水道負担金の徴収率は、前年度から4.3%低下し、68.6%となりました。また、下 水道使用料の未収金が20.1%も増加していることは憂慮すべきであり、徴収率の向上に努力される よう強く望みます。

歳出においては、下水道費が前年度比3.6%減、公債費が前年度比7.1%減となっており、総体的には前年度比4.9%減となっております。

現在の下水道認可区域は中野・光善寺地区市街化区域の100%となっています。そのうち供用開始区域は約80.0%であり、昨年度より5.4%増加しています。経営的な観点からは、供用開始区域内の接続率の向上に、積極的に取り組むことが望まれます。

下水道整備には多額の事業費を要します。また、平成22年度は維持管理事業費が前年度比46.3% 増加するなど、これからは整備済みの管路等の維持補修経費も増大していくことが予想されます。 そのため、今後とも特定財源の確保に一層努め、下水道の長期計画と財政との調整を十分図りつつ、効率的で効果的な施設整備を行って、住民の快適な生活環境を確立するため努力されるよう望みます。

(7) 学校給食事業特別会計

歳入総額 730, 167, 207円

歳出総額 729,777,981円

歳入歳出差引額 389,226円

平成22年度の学校給食事業特別会計決算額は上のとおりであります。

歳入の主なものは、給食費収入1億3,698万円と一般会計からの繰入金1億1,180万円及び前年度からの繰越金3億9,535万円であります。給食費の収納率は、毎年ほぼ100%で推移していますが、 平成22年度は3万3,520円の収入未済が発生しました。

歳出のうち学校給食費は1億8,189万円であり、そのうち75.5%を占める1億3,726万円が給食の 材料に充てられる賄材料費です。

なお、平成22年度歳出の特色として、学校給食センター建設事業費4億8,121万円が上げられます。これは、平成23年度までの2カ年計画で、新しい学校給食センターを建設するものです。学校給食は、児童生徒の健康維持と健やかな成長に資するとともに、食育を初めとする教育の一環として大切な役割を担っています。建物、設備ともに一新された学校給食センターを拠点として、当初の目的を十分に達成できるような事業の遂行が図られるよう、期待するところです。

一般会計及び各特別会計を诵じて、審査に付された決算書等は、法令に準拠し、関係諸帳簿、証

書類も適正に保管されており、計数的にも正確であったことを認めます。

平成23年8月18日

邑楽町長 金子正一様

邑楽町監査委員 増 尾 栄 一 邑楽町監査委員 細 谷 博 之

平成22年度邑楽町水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成22年度邑楽町水道事業会計決算 及び証書類等を審査した結果は下記のとおりであります。

記

- 1. 審查期日 平成23年8月10日
- 2. 審查対象 平成22年度邑楽町水道事業会計
- 3. 審査意見

水道事業収益 530, 469, 855円 水道事業費用 491, 209, 931円 当年度純利益 39, 259, 924円

平成22年度水道事業会計決算(消費税込み)は、上のとおりであり、事業収益は前年度比0.9%増、事業費用も前年度比1.6%の増となっております。

建設改良工事は、配水管布設工事を重点的に施工され、水の安定供給に努力されました。

事業収益は、給水人口の減少、節水意識の定着に伴う1戸当たり有収水量の減少などにより、営業収益が109万円の減収となったものの、営業外収益が646万円増などとなったため、全体としては473万円の増収となりました。その一方で、事務費用は787万円の増でした。

その結果、当期純利益は昨年度より7.4%、315万円減の3,926万円となりました。今後も水需要の減少傾向は続くものと思われることから、営業収益の減少等経営状況はますます厳しくなることが予想されます。

水は、毎日の生活に欠くことのできないものであります。町民に安全な飲料水を安定的に供給するため、また健全な経営が行なわれるため、より一層の研究と努力をお願いいたします。

なお、水道事業決算報告書及び損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書並びに剰余金処分計算書、 その他付属書類を審査し、関係諸帳簿証書類を照合した結果、計数に誤りがなく、事務処理が適正 に行なわれていたことを認めます。

平成23年8月18日

邑楽町長 金子正一様

邑楽町監査委員 増 尾 栄 一 邑楽町監査委員 細 谷 博 之

以上で監査報告です。

○立沢稔夫議長 これをもちまして提案説明及び監査委員からの報告を終了しました。

お諮りします。ただいま議題となっております平成22年度各会計の決算認定の件につきましては、 後日それぞれの常任委員会を開催後に改めて審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○立沢稔夫議長 ご異議ないものと認めます。

よって、そのように取り扱うことにします。

◎散会の宣告

○立沢稔夫議長 以上で本日の日程は終了しました。

あすは午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

大変お疲れさまでございました。

〔午後 3時43分 散会〕